

令和 7 年第 1 回京丹波町議会定例会（第 3 号）

令和 7 年 3 月 7 日（金）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

第 3 議案第 3 5 号 令和 6 年度京丹波町一般会計補正予算（第 7 号）

第 4 議案第 3 6 号 令和 6 年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 5 議案第 3 7 号 令和 6 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

第 6 議案第 3 8 号 令和 6 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

第 7 議案第 3 9 号 令和 6 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 8 議案第 4 0 号 令和 6 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 9 議案第 4 1 号 令和 6 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 0 議案第 4 2 号 令和 6 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 1 議案第 4 3 号 令和 6 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 2 議案第 4 4 号 令和 6 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 3 議案第 4 5 号 令和 6 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 4 議案第 4 6 号 令和 6 年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13 名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

7 番	隅 山 卓 夫 君
8 番	谷 口 勝 巳 君
9 番	山 田 均 君
1 0 番	東 まさ子 君
1 1 番	松 村 英 樹 君
1 2 番	森 田 幸 子 君
1 3 番	梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（25名）

町 長	畠 中 源 一 君
副 町 長	山 森 英 二 君
総 務 部 長	松 山 征 義 君
健 康 福 祉 部 長	木 南 哲 也 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
デジタル政策課長	田 畑 昭 彦 君
税 務 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	大 西 義 弘 君
福 祉 支 援 課 長	原 澤 洋 君
健 康 推 進 課 長	西 野 菜保子 君
子 育 て 支 援 課 長	保 田 利 和 君
医 療 政 策 課 長	中 野 竜 二 君
農 林 振 興 課 長	山 内 敏 史 君
商 工 観 光 課 長	片 山 健 君
上 下 水 道 課 長	村 田 弘 之 君
会 計 管 理 者	谷 口 玲 子 君
瑞 穂 支 所 長	豊 嶋 浩 史 君

和 知 支 所 長	山 内 善 史 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	岡 本 明 美 君
学 校 教 育 課 長	宇 野 浩 史 君
社 会 教 育 課 長	西 山 直 人 君

6 欠席執行部（1名）

土 木 建 築 課 長	井 上 晴 之 君
-------------	-----------

7 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	樹 山 敬 子
書 記	山 本 美 子
書 記	松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

早朝から傍聴大変ご苦労さまです。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

井上土木建築課長から体調不良のため、本会議を欠席したい旨届出がありましたので、受理しましたので、報告いたします。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山芳明君。

○6番（西山芳明君） 皆さん、おはようございます。

本日、一般質問2日目となりました。

議席番号6番、西山芳明でございます。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、令和7年3月議会におきます私の一般質問を、通告書に従いまして行いたいと思います。

いよいよ来月から新年度がスタートをしてまいります。本年11月には町長選挙を控え、畠中町政1期目の総仕上げの大変重要な時期であります。この3年4か月で、畠中

町長流のまちづくりの基礎を見える形で築き上げてこられ、とりわけ、令和6年度は、様々な事業が芽吹き始めたと申せます。そして、これからは、芽吹いた芽がどんどん成長し、しっかりと大地に根を張り、幹を太らせ、本葉を広げていく、そして、実を実らせる大変重要な時期を迎えたと申せます。

また、本年、合併20周年を迎えるに当たり、せっかく芽吹いた新芽をここで立ち枯れさせてしまっては、また一から、いや、もしかしたらマイナスからのスタートとなり、こんなことを繰り返していたのでは、高齢化の進展とともに、人口減少が著しく、昨年に取り沙汰された民間有識者で組織する人口戦略会議におきましても、消滅可能性自治体として、本町にとって本当にまさしく消滅への坂道を転がり落ちていくのではないかという危機感、焦燥感さえ感じざるを得ません。

1期目で築き上げてこられましたまちづくりの基礎を基に、ぜひ継続してさらに発展させるためにも、引き続き、町政の運営に情熱を傾けていただくことを期待しながら、質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、3項目にわたりまして、1項目めは、施政方針について、2項目めは、放課後児童クラブのより円滑な運営について、3項目めは、町の歴史・文化遺産の保存と活用についてでございます。

それでは、まず、1項目めの施政方針についてお伺いをしたいと思います。

町長は、「みんなで元気・希望・笑顔のあふれる京丹波町」を基本理念として、健やかで幸せな食の町、教育と子育ての町、人のふれあいを感じる町の3本柱を掲げて、まちづくりに臨んでこられました。令和7年度の施政方針におきましても、この3本柱の下、諸施策の推進に取り組むことを示されており、それぞれの中身につきまして、提案も含めて質問を行いたいと思います。

まず、1本目の柱であります、健やかで幸せな食の町に関しまして、食及び関係人口・交流人口拡大策の取組についてお伺いをしたいと思います。

食は、本町の最大の魅力であるとして、これまでから重点施策に位置づけられ、取り組まれてきた成果が徐々に芽吹き始めております。その一つに、丹波くりに注目し、栽培農家の拡大に力を入れるとともに、栗を使った加工品の開発につきましても、様々な取組が広がりを見せ始めております。

また、野菜類や食品を中心に、ふるさと納税の返礼品目の拡充や、生産拡大により、納税額も、令和6年度4億円を突破する勢いで増加をしてきておりまして、地域商社を通じて産直定期便や、またスーパー等への卸しなど、新たな市場開拓も進められてきております。そ

の基礎を支えているのがフードバレー協議会であり、今後、さらにふるさと納税や産直事業など拡大していくためには、その組織が拡充されることが鍵を握っていると言ってもよいと考えます。

そうした中で、京丹波を代表する農林産物である、栗、黒豆、小豆に注目して、次のとおり質問をさせていただきます。

1点目は、今後、丹波くりの生産量は、今より徐々に増産傾向になることが想定されますが、やはり素材としての栗をいかに地元で加工して、さらに付加価値をつけて販売していくかということが、これからの重要な課題と申せます。今後、地元での栗の加工品等の製造につきまして、どのような取組を進めようとしているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まずもって、西山議員には、冒頭、大変力強いお言葉を頂戴しました。しっかりと肝に銘じ、頑張ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

京丹波町丹波くり生産振興計画におきまして、新たな加工品の開発を挙げております。この栗でございますけれども、やはり今おっしゃいましたとおり、今まで素材生産は本当に皆さん頑張ってこられましたけど、やはり必要なのは付加価値をつける。このことに尽きると思います。やはり他の全国の有名産地を見てみますと、そこにエネルギーを集中して、切磋琢磨されておるという実態がございます。私どもも、付加価値をいかにつけるか、これを発展させることによって、一層、京丹波栗のブランド力がついてくる。また、働く場もできる。また、産業としてのしっかりとした不動の地位を確立することができる。私は、京丹波町を再生する極めて有効な施策であろうと思っておるところでございます。

そういう中で、令和6年度取組といたしましては、瑞穂中学校の生徒が考えた栗マカロンを、須知高校食品科学科の生徒が、HOTEL THE MITSUIの板垣シェフ監修の下で製作に取り組みまして、過日のシンポジウムで完成発表いたしました。この商品化について前向きに検討しておるところでございます。

こうして、今まで考えられなかった高校生あるいは中学生、そうした皆さんが参画されて、そして、一流のホテルのシェフのアドバイスをもらって、すばらしい製品に生まれ変わる。こういう取組は、町始まって以来のことなんです。これは本当に私は感動すら覚えております。こういうことをしっかりとこれから取り組んでいく。行政としても支援する必要があると思っておるところでございます。

また、新商品開発支援補助金を制度化いたしておきまして、新商品開発の支援をしっかりと行うことによって、栗きんとんなどの商品開発も行われていると聞いておるところござ

います。

今後も、引き続き、新たな加工品の開発に向けて、積極的な支援を行ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

私も、須知高校のマカロンを味わわせていただいたんですけど、本当に素晴らしいものができよるなと思います。

2つ目に、黒豆につきましてですが、黒豆につきましても、丹波を代表する農産物であります。とりわけ、完熟前の枝豆も絶大な人気が出ておりまして、シーズンになりますと黒豆街道の旗があちこちに立ち、多くの人たちが買い求めに来町されております。

その一方で、本来の黒豆の生産量が減少している事態も起こっております。とりわけ、昨年のように不作の年には、品薄状態が起こり、需要には全く追いつかない状況となっており、ふるさと返礼品にも選定をされておったんですが、逆にお断りをしないとイケないというような事態も発生しておりました。

今後、黒豆生産量の拡大に向けた具体的対策につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 黒豆も、京丹波を代表する本当に素晴らしい農産物でございます。誇れる農産物だと私は思っておりますのでございます。

しかし、近年、高温による影響がやっぱり出ております。収量が大幅に減少いたしております。京都府農業改良普及センターにおいても、対策を検証していただいているという状況がございます。

そうしたことを受けて、以前から私、大きな課題だと思っていたのは、農業者の皆さん方からたくさんのご意見を賜っておりますが、相談するところが欲しいんだと。やはりいろんな悩みを聞いてほしい。相談もかけたい。これが農業者の皆さんが一般的に思っている共通する思いです。

それにお答えする形で、令和7年度から、農業技術者会議におきまして、あぜ道相談を復活開催を予定いたしております。高温による減収対策を含めた営農指導に努めさせていただいて、生産量拡大の支援をぜひ行ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

また、丹波を代表するもう一つに、小豆がございます。中でも、瑞穂大納言小豆は、市場

でも極めて高い評価を受け、京都市内の老舗の和菓子企業の社歴の紹介の中にも、旧瑞穂の妙楽寺地区の小豆が紹介をされているぐらい有名でございます。

ところが、近年、種の交雑が進みまして、純粋の瑞穂大納言小豆がほとんど姿を消してしまっている状況にあります。

そこで、例えば須知高校と連携して、改めて品種改良を重ね、特徴的な俵形をした瑞穂大納言小豆の復活にも取り組む必要があるのではないかと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

あわせて、小豆を活用した今後の取組計画について、具体的な事例があればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 小豆も、本当に京丹波町を代表する農作物の一つでございます。とりわけ、瑞穂地区におきまして、従来から盛んに栽培されてきたものですが、近年は、高齢化等もあつたりして、非常に生産量が減少しております。ただ、これを廃れさせるということは、本当に忍びないものがございます。小豆は、非常に健康食品として優れたマメ科の植物でございます。そういったこともしっかりと検証しながら、製品化することが大事だろうと思います。

そういったことで、やはり注目してこれから生産振興にもつなげるために、実は、十文字学園女子大学との連携によって、瑞穂大納言小豆推進プロジェクトというのを計画をいたしております。十文字学園とは連携をしておるわけですが、とりわけ、この大学に芝崎先生という小豆の権威がいらっしゃるしまして、女性の方でございますけれども、本当に素晴らしい方で、これからこの人のご協力を賜りながら、そして、先生は、これから須知高校食品科学科にもしっかりと関わっていただけるということをお聞きいたしておりますので、須知高校とも連携して、今後とも、プロジェクトを積極的に推進していきたいと思っておりますのでございます。

取組の予定としては、古くから瑞穂大納言小豆というのは、風味・色艶がいい、かつ薄皮でありながら、煮詰めても型崩れしにくい、そういう特色がございますので、科学的になぜそうなのかという特徴の調査分析、あるいは調理検証、また、その特性を生かした健康につながるメニューの開発をする。そういったことも予定しているところでございます。

この取組を通じまして、小豆の価値を改めてご認識をいただいて、今後、小豆の生産が増えるきっかけになればと思っておりますのでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 小豆の深掘りはされるというようなご答弁いただきました。

次に、4点目でございますけども、関係人口・交流人口の拡大策に関しまして、質問を行いたいと思います。

本町の人口動態を見ましても、平成17年合併当時は1万6,900人近い人口でございましたが、今日、1万2,300人と、この20年で4,600人も減少している状況がございますし、直近の年齢別の人口構成を見ましても、65歳以上の高齢人口構成比が44.7%と極めて高く、一方で、14歳以下の幼年・少年層は僅か7.3%の状況であります。

今、本町では、デザイン思考の町のプロモーション戦略に取り組まれており、様々な事業を網羅、情報発信を続けて、関係人口・交流人口拡大対策に取り組んでおられます。一定その取組が評価をされ、町の活性化に少なからず寄与していることは認めつつも、これらの事業メニューは、かなり広範囲に広がってきており、一つの戦略が深掘りされていない現実があるのではないかと考えるところであります。

その中で、京丹波ファンクラブの取組につきまして、昨年12月に会員登録者数を確認をいたしましたところ、12月4日時点で386名というご答弁でありましたが、その後、直近で何名の登録があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京丹波ファンクラブでございます。CLUB京丹波、本日時点の会員登録者数は396名となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 12月から、今、3月に入ってるんですが、10人程度の増と、こんな結果というふうに思います。

令和6年度中の会員獲得目標が1,000人というふうになっておったと思うんですが、具体的に取り組んでいる対策と、最終的に目標達成する見込みがあるのかお伺いしたいと思います。

○6番（西山芳明君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員もご指摘のとおり、ファンクラブ会員をまずは1,000人とするという目標に取り組んでまいりましたが、現状では、年度末に、実はイベントを予定しておりますので、約400名余りとなる見込みとなっております。

大幅な会員増には至らなかったということでございます。しかし、定期的なメールマガジンの配信ですとか、イベント内でのスタンプラリーの実施とか、それからホテルでの栗商品

試食会への優先参加案内といった施策（インセンティブ）、こういったものを行っておりまして、会員の皆様との接点強化には努めてまいったということでございます。

特に、メールマガジンは、比較的開封率が高いということが見てとれておりまして、会員の京丹波への期待と関心の高まりを強く感じておりまして、今後の拡大に向けたポテンシャルも大きいものと考えているところでございます。

今もご指摘あったんですけど、今年度の反省点を踏まえまして、さらに関わりの交点を増やすということで、ファン層の拡大を図っていくこととしております。引き続き1,000人という目標を見据えまして、積極的な広報活動やサービスの充実に努めながら、会員の皆様が参加したい、応援したいと感じられるファンクラブづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 関係人口を増加させるために、ファンクラブ会員を獲得するキャンペーンに取り組んで、例えば職員の皆さんや我々議員にも呼びかけをいただきまして、一人3人程度の会員紹介を依頼するなどして、まずは目標を達成する。そして、次には、会員に対する本町の動きを情報提供したり、イベント招待などの企画を組んで、会員と町民との接点をつないでいながら、常に会員に帰属意識を植えつけていくといった、まずは一つ一つの取組テーマに対して、もっと深掘りをしていくことが重要ではないかと考えます。

以前も申し上げました広島県庄原市のファンクラブの会員登録をしたんですけど、定期的に月に1回ぐらいは庄原市のファンクラブからメールが届いておりまして、いろんな企画をされております。やはりそうすることによって、常に意識が頭の中に残っているというか、帰属意識を感じるわけですけども、そうした取組が必要ではないかと思うんですが、もう一度見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ファンクラブの会員数の拡大は、必要な目標設定の一つと思っております。それ以上に、京丹波のファンとなっていただく方々を増やして、町に関わる「ヒト・モノ・コト」に深く興味・関心を持っていただくことが大変重要だろうと思っております。なかなか定住人口を増やすということは困難なものがあるって、最近は、にぎやかな過疎という考え方がよく言われることになっております。これはやはりどこの市町村も、定住人口がなかなか厳しい中で、やっぱり関係・交流人口を増やすということに施策が重きをなしていることだろうと思っております。

本町も、やっぱりそういったことにしっかりと取り組むべきだろうと思っておりますが、

そのためには、様々な取組・イベントなどに関わりたい、応援したい、そう自然に思っただけのような関係性を育て、町への愛着を高めて、濃度の高いというか関係性の濃い、そういう関係人口をつくり出すということが、帰属意識の向上につながるものと考えております。

先ほどおっしゃいました庄原市の事例というのは、本当に参考にしなければならないことだと思っております。また、庄原市だけじゃなしに、他の自治体も本当に頑張っておられますので、そういったことも大いに参考にしなければならないと思っております。

今後も、引き続き、町への愛着、帰属意識を育む取組をさらに強化いたしまして、関係機関とも連携しながら、ファンクラブ会員お一人おひとりに京丹波の一員として関わっているんだ、そういう実感をしていただけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） まずは、積極的な会員募集をするというのが大事なかなと思います。

次に、2つ目の柱であります、教育と子育ての町に関しまして、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」の基本理念を掲げておられます。非常に重要な柱と考えております。

そこで、まず1点目に、今定例会に京丹波町名誉町民条例が上程をされており、これは産業振興や公共の福祉の増進、社会文化の振興等において顕著な功績のあった方を名誉町民として顕彰する趣旨となっております。それはそれで非常に意義は認めるわけですが、一方で、もっと身近で、もっと地についた人づくりの観点から、町の宝である青少年たちの活躍に対しても、もっと目を向けて、町内在住・在学の児童生徒たちが授業の一環やクラブ活動、善行などで顕著な功績を挙げた際にも、1年ごとに報奨金付きで顕彰する制度の創設をすればどうかというご提案でございます。

本町には、京丹波町スポーツ賞表彰規定がございますが、これはスポーツ分野に限った表彰であります。

そこで、具体的に直近の例を挙げますと、昨年、菊の花作りで日本一となった須知高校生の皆さん、それから、ホッケーで日本代表に選出されました中学生・高校生、また、探求的課題の取組発表で京都府でも優秀な評価を得た中学生などは、町の誇りであり、また町の宝でもあります。そうした子どもたちを町の未来の有望な宝として、町を挙げて応援することが、子どもたちの一層のやる気、元気を醸し出せることにもつながるのではないかと考えます。当然、そうした顕著な功績を挙げるためには、その裏で、日々たゆまぬ努力やご家族の物心両面にわたる尽力があることも事実であることから、ぜひ報奨金付きの表彰制度を設けてはどうかと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、京丹波町では、学術、芸術、教育、そうした分野、またスポーツの分野において顕著な活躍を見せていただきました18歳以下の青少年を含めた方を対象に、京丹波町文化賞及び京丹波町スポーツ賞の表彰を行っております。

京都府もしくは京都府を超える規模の大会などで入賞された方や、長年の功績などがある方を称えているものでありまして、京丹波町の権威ある賞として、受賞された方や団体のさらなる活躍、励みになるものと考えておるところでございます。

おっしゃいましたように、京丹波町は、中学、高校、その他の方々も、スポーツの部門でも大変活躍されておりますし、その他の分野におきましても、菊づくりとか、またそれ以外の一般の方々も本当に大活躍をされて、いろんな受賞をされている事例を聞いておるところで、そうした方々が、よく私のところへ報告に来ていただきます。本当にうれしく思いますし、そうした方お一人おひとりの活躍が、その人の人生は素晴らしいものですが、実は、京丹波町全体を元気にする、そういう大きな大きな功績があるわけでありまして。私は、本当におっしゃいましたように、そうした方々のご活躍は町民の励みになるものであり、やっぱりそこは私どもの有形・無形の宝でございますので、そういったことを町民の皆様方にしっかりと知らしめる。皆さん方で応援することも大事だろうと思っておるところでございます。

また、昨日も、ある方と話をしたときに、京丹波町は本当にスポーツが盛んな町なんです、ねということをおっしゃっていただいて、本当にうれしくなりました。人口の割に本当に皆さん頑張っているわけです。こういうことをやっぱり私どもは誇りにしなければならないと思っておるところであります。

ご提案をいただいている、報奨金付きの顕彰制度につきましては、近隣市町の状況とか報奨金の趣旨、目的などを含め、前向きに研究してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひ前向きにご検討お願いします。

2点目に、放課後児童クラブの運営に関しまして、後ほど別建てで教育長にもお伺いをすることにしてますが、町長から、施政方針の中で、児童クラブの運営に関しまして、令和7年度から民間への委託という方針が出されました。民間委託をすることで、恐らく費用増になる可能性も考えられますが、今よりどの程度の増になるのか。また、その増加分が利用料に上乗せされるようなことはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 放課後児童クラブの運営におきまして、委託料の対象となります経費は、人件費、その他経常経費としての消耗品費、通信運搬料などであり、令和7年度に仮に公営で運営した場合との試算額の比較では、およそ600万円の増加となります。

また、経費の増加に伴い、利用料を値上げすることは考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

次に、3つ目の柱であります、人のふれあいを感じる町に関しまして、町の安心・安全に関する取組として、防犯カメラの設置推進を図ることが示されております。

去る1月27日、京丹波町防犯モデル地区指定書交付式が、本町におきまして開催をされ、南丹警察署及び京丹波町から南丹船井防犯推進委員協議会瑞穂支部さんに、指定団体としての指定書やのぼり・横断幕が交付され、一層、安全で安心に暮らせるまちづくりを実現していくことを目指すこととなりました。

一方、令和5年における京都府下全域の犯罪発生件数につきまして、京都府警本部がまとめた犯罪統計書によりますと、刑法犯の認知件数は1万1,885件で、この4年間の傾向では漸増傾向にありますが、検挙件数につきましても、僅かではあるが、増加していることはありがたい傾向と申せます。

昨年末に、町内のあるご家庭に2人組の見知らぬ作業員風の者が訪れ、床下換気扇の取付けの依頼を受けたので工事に来たといった事案をお聞きしました。幸いご家庭の方が、話につじつまが合わないことから不審に思い、問いただしたところ、結果的には被害に遭うことなく、その後、警察に通報されて事なきを得たということでございましたけども、もしまともに受け入れておりましたら、法外な工事費を請求される羽目に陥っていたとも考えられます。

このように、犯罪に遭遇する危険性は、いつ何どき自らに降りかかってくるとも分からない状況の中で、現状の防犯に対する本町としての取組と、未然防止に向けた対策について質問を行いたいと思います。

まず1点目に、このたび、瑞穂地区が京丹波町防犯モデル地区に指定された背景や経緯につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、常々、京丹波町は、安心安全の町にならなければならない。安心安全というのは、まちづくりの一丁目一番地の施策だと思っておるところでございます。

犯罪のない、交通事故のない、災害のない安心安全の町、それが、ひいては私は過疎に対する根本的な一つの解決策にも通ずるものだろうと思っております。そんな平和な安心安全な町ならば、移り住もうか、そこで子どもを育ててみようか、やっぱりそういうことにつながってくるんだと思います。

そういう中で、令和５年１０月１３日に開催をいたしました、南丹警察署・京丹波町安全安心まちづくり大会におきまして、防犯モデル地区活動のスタートを宣言し、京丹波町民の皆様へ安全・安心を感じていただける社会の形成に向けて、手を携えた取組を展開することを警察署とともに確認をしたところでございます。

その後、南丹警察署と京丹波町の理事者・幹部職員で組織する京丹波安全安心まちづくり協議会を開催いたしまして、モデル地区の選定と指定する団体について協議を重ねてまいりました。

その中で、協議会として瑞穂地区を防犯モデル地区とし、地域ぐるみの防犯活動をより一層推進するために、モデル地区内で主体的に活動されている南丹船井防犯推進委員協議会瑞穂支部を選定した上で、本年１月２７日に指定書交付式を開催し、指定書の交付と併せて、啓発資材である横断幕とのぼり旗の贈呈を行ったというものでございます。

こうして南丹警察署とも本当にしっかりと連携をさせていただいております。こういう自治体と警察署がしっかりと連携するということは、実は、警察署長さんにお伺いいたしますと、府下でも珍しいことだと聞いております。本当に私は、こういったことで関係機関が連携することによって、先ほど言った安心安全のまちづくりを一層進めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○６番（西山芳明君） 大変立派な横断幕が瑞穂地区内２か所に掲示がされておって、一目見て分かるようなそんな状況を見ているところでございます。

２点目に、今日、高齢化が進むと同時に、人口が徐々に減少を続けている中で、地域コミュニティが崩壊しかけていることは、大きな危機感を持っております。一昔前までは、お互いさまの精神で、声かけや今ではおせっかいと言われるぐらいの隣近所同士の助け合いが行われていたんですが、今、どこに行くにも車で移動するようになり、隣近所との関係性も希薄化するとともに、無意識ではありますが、地域コミュニティが持つ防犯機能も脆弱化が否めない現実があります。

そこで、平成１９年７月１日に制定をされました京丹波町防犯等設置映像カメラ管理運用規程に基づく、町内の防犯カメラの設置台数は、どこに何台設置されているのかお伺いした

いと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町が管理しております公設の防犯カメラでございますが、和知駅前に1台、下山駅前に1台、そして、南丹警察署と協議をいたしまして、府県境を越えた犯罪車両の通行確認などを目的に、道の駅さらびき付近の国道173号沿いに、丹波篠山市方面と綾部市方面の両方が確認できるように2台設置する予定にしております、合計4台となります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 3点目ですが、今日、防犯カメラの存在は、車載のドライブレコーダーとともに、防犯上、極めて有効に機能する機材であると同時に、実際、犯罪や事件が発生した際には、カメラに映る映像を基に、事件の解決に結びついている事案は極めて多くなってきております。

そこで、まず伺いたいのは、直近5年間における京丹波町の街灯設置補助金交付要綱に基づく、街路灯の申請件数と補助額についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） それでは、順に実績を申し上げます。

令和2年度、申請件数は182件、182基ついているという意味でございます。補助額は199万9,000円。

令和3年度が申請件数195件、補助額199万1,000円でございます。

令和4年度が申請件数114件、補助額は128万円でございます。

令和5年度が申請件数85件、補助額は117万5,000円であり、今年度につきましては、現時点で申請件数44件、補助額54万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 今、令和2年度から今年度までの趨勢をお聞きしたんですが、この3年、かなり減ってきております。

そうした状況の中で、4点目の質問です。

各集落の街灯がLED化をされたことから、耐用年数も格段に向上するとともに、必要設置数もある程度行き渡ってきている現在におきまして、街灯設置補助金交付要綱をベースとして、防犯カメラの設置についても交付対象として、町内への普及を図っていくことを提案

申し上げます。

令和7年度予算におきましては、個人的な防犯カメラ設置に対する補助金予算が計上されており、前進はしておりますが、複数の自治会等からよく要望に上がってくる各集落の主要箇所に設置する防犯カメラも、街灯設置補助金制度に追加をして導入支援を行い、普及を図る考えはないか伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本町の自治会区域は広域でございまして、死角となる箇所への対策などが多数となり、設置台数が増えることで、コストが増加をすることや、防犯カメラ撮影記録の取扱いに対しまして、不特定多数を撮影する関係から、肖像権侵害等の課題があり、撮影記録の運用ルールやデータ保管方法などの整理、責任の在り方など、この間、検討をいたしました結果、公共物への設置は整理すべき事項も多く、難しい現状も見えてきたところでございます。

しかしながら、南丹警察署との協議の中でも、地域ぐるみの防犯対策強化と、犯罪者に対する抑止力として効果があるということから、本町では家庭用防犯カメラの設置を推進することといたしまして、令和7年度当初予算において、事業費を計上させていただいたところでございます。

これによりまして、地域全体で犯罪抑止力と防犯力を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 分かりました。

次に、大きな2項目めの質問にまいりたいと思います。

放課後児童クラブのより円滑な運営につきまして、放課後児童クラブは、子育てと仕事の両立の支援や児童の健全な育成を図る上でも、今や欠かせない重要な存在であります。

そこで、1点目ですが、昨年12月議会におきまして、のびのび2組の建て替え計画につきまして伺いをいたしましたところ、工期の問題や児童の安心・安全性の面からも、瑞穂小学校周辺での新築が望ましいとのご答弁がございました。具体的には、瑞穂小学校のどの位置に決定されたのか伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 最終的に、瑞穂小学校内の体育館の隣接地、体育館の横です。ここに新たに建設することに決定をいたしました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 今、体育館の横ということでございましたが、新築される建物の規模的には、どの程度の広さを計画されているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 施設の床面積は、約150平方メートルで、造りは木造の平家造りでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま150平方メートルということで、現在使われております旧みずほ保育所を活用した現在ののびのび2組の施設は、十分な広さがあり、まさしくのびのびと過ごしている様子がうかがえますが、新施設は現状よりかなり規模が狭くなるとなれば、現在の利用環境を損なわない工夫としてはどういったことを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 小学校内の体育館に隣接しての設置となりますので、体育館やグラウンドの利用が可能となります。様々な取組が可能となると見込んでおります。

さらに、これまでのように学校からの移動はほぼなくなりますので、猛暑対策でありますとか交通事故対応の心配がなくなり、安心安全が確保できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 分かりました。

福井県永平寺町では、放課後児童クラブは小学校施設が使われております。小学校の先生たちが、適宜、クラブの様子を見に来られて、学校生活で見せる子どもたちの姿とはまた違った一面をうかがい知ることができて、学校生活においても、児童たちの指導に生かせるとの説明を受けたところであります。

本町におきましても、そうした学校教育との連携について考えられていることがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 学校施設内に設置することにより、外部侵入事案などに対する安全性の確保が図られるとともに、放課後児童クラブの様子について小学校との情報共有が進むことが期待されます。

さらに、学校行事や臨時休校時の対応がスムーズになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 5点目です。

令和7年度におきまして、既に放課後児童クラブ入部の募集が締め切られていると思うんですが、希望者全員が入部できる状況にあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 令和7年度の入部希望者は、全体で定員195人に対して198人となっております。そのうち、長期休業時のみの希望者が26名でありますので、通常の利用希望者については、受入れ可能と見込んでおります。

なお、長期休業中のみの希望者については、若干定員を超えるわけですが、運営上の工夫により、受け入れられるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 今見ますと、若干定員オーバーであるということでございますけども、そういうことであれば、運営上のという答弁があったんですが、入部できない児童たちに対する具体的な対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 現時点では、入部希望者全員を受け入れる方向で進めてまいります。夏休み等の希望者でありますとか、あと、組が4組ございますので、特に夏休み等は、定員が空いているところ等々で受け入れるとか、そういったような全体的なところで検討をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 7点目です。

入部している児童たちの中には、規律に基づく学校生活から解放された放課後児童クラブに來た途端に気が緩んで、時には乱暴な言動で支援員の皆さんの手を煩わせることもあると伺うことがあります。日々、クラブを支えていただいている支援員の皆さんの確保はできているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 支援員の確保ということでございます。通常の運営基準上、

必要となる支援員は確保されておりますが、突発時の対応や様々な配慮を要することへの対応につきましては、現在余裕のない状況となっております。

さらに、長期休業中の一日開設時には、さらに支援員が必要であり、その確保が課題となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 8点目です。

先ほど、施政方針の中で、教育長のほうからのご答弁をいただきましたけども、放課後児童クラブの安定的な運営に向けて、民間委託の方向性が示されておりました。その導入に向けて、他自治体の民間委託の先進事例を視察されたというふうにお聞きをしてるんですが、その結果、どのようなメリットがあったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 安定した放課後児童クラブの運営に向けまして、民間に業務委託をしております、京丹波町と非常に条件のよく似た宮津市と与謝野町を視察調査をしてまいりました。

両方とも、放課後児童クラブは、それぞれの自治体の公設とした上で、支援員の確保や運営を専門性を有する民間企業に委託するというものでございました。

支援員の確保が確実に行われ、安定的な運営が図られておりました。

さらに、現場の課題に対応するマネジャーの配置、支援員の研修の充実、開設時間の延長、長期休業中の多彩なプログラムの実施と昼食の提供など、児童や保護者からの要望に応えられるようになったと聞いております。

活動されている支援員の皆さんの声も聞いてまいりましたが、特段の不都合がなかったと聞いております。

こうしたことを受けまして、本町の放課後児童クラブの安定的な運営に向け、民間業務委託をすることに決定をいたしました。この業務委託によりまして、これまで保護者の多くの皆さんからお寄せいただきました開設時間の問題、あるいは長期休業中の弁当の問題、あるいはより多彩なプログラムによりまして、学童保育の質の向上が図られるのではないかと期待をしております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

今、民間委託をすることによるメリットを多々ご答弁をいただきました。やっぱり休業中

のお弁当なんかも、大変保護者の皆さんにとったら、希望のあったところだったというふうに思いますし、これまでに比べて民間委託をすることによって、放課後児童クラブが、一層充実した運営が図れるんだということを理解させていただきました。

次に、3項目めの質問に入ります。

町の歴史・文化遺産の保存と活用につきまして、町の歴史というのは、まさしくその町にしか存在しないという唯一無二の貴重な財産であり、その町の歴史を知ることは、まさに郷土愛やアイデンティティーの醸成につながると同時に、今を生き抜く知恵の再発見や未来のまちづくり、人づくりにもつながる貴重な鍵が多く含まれていると考えます。

そうした前提に立ちまして、次のとおり質問をいたします。

1点目ですが、町の自然や山城、文化遺産等を盛り込んだまちづくり計画につきまして、その後、具体的に議論が進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 伝統芸能や調査を行いました山城を小中学校の学習として、また、山城や神社仏閣を含めた文化財など地域の歴史や文化、多くの文化財などをテーマとした町民大学の開催など、歴史や文化遺産をひもとき、知ることによる郷土愛や誇りを醸成することが、広く町民の皆様のまちづくりに携わる礎になっていると考えているところでございます。

これらを明文化したものが、文化財保存活用地域計画でありまして、その策定に向け、調査・研究を進める予定にしております。

また、第3次総合計画につきましては、来年度から行う議論に歴史や文化遺産の保存活用を含めたものを反映することとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 2点目です。

間もなく京丹波町全域に多く存在する山城調査の結果報告書が発刊されると聞いております。地域学芸員講座で現地を巡るツアーを実施されたとお伺いしておりますが、その成果と今後の展望につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度実施をいたしました地域学芸員養成講座では、2つの現地踏査ツアーを実施いたしました。

1つは、山城の現地での解説スタイルのツアーでありました。瑞穂の橋爪城、丹波の上野

城、2つの山城を、専門家の解説の下に、現地でそれぞれ山城の遺構の特徴を学ぶというものでございました。

2つ目は、明智光秀によります第1次丹波攻めの際、光秀退却ルートであります兵庫県黒井城から本町、曾根城までをバスで巡るというものでございました。専門家の解説を聞きながら現地を体感するツアーとして実施をし、大変好評でありました。これにつきましては、京都新聞の記事でも紹介をされました。

特に、明智光秀が曾根の住民により助けられ、無事亀山まで逃げ帰ることができた。後日、光秀から曾根の住民に感謝の書状が送られ、それが今も現存しているというエピソードの紹介もありまして、京丹波町と戦国時代の歴史に深いつながりがあったということを感じ取れたと、多くの皆さんの感想が寄せられておりました。

今後は、町観光協会や商工観光課と連携をし、山城を活用した現地ツアーの実施、あるいはサイクリングコースの企画など、こうしたことの可能性を協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 3点目、よく似た質問になるかと思うんですが、山城選定委員会が開かれておったと思うんですが、その委員会の結果につきまして、また、その結果に基づくまちづくりの一環としての山城の活用に向けた現時点での取組につきまして、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 山城選定委員会において、京丹波町を代表する山城として8つの候補を今選定中であります。

現在、地元への説明や土地所有者の承諾をいただくための準備を進めているところでございます。

その後、第4回の選定委員会において、京丹波町を代表する山城を決定していただく予定としております。

代表山城の選定後に、文化財としての指定や観光資源の活用などの検討をすることとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 4点目でございます。

1点目の質問のときに、課長のほうから一部答弁もあったかと思うんですが、あわせて、昨日の隅山議員の和知地区における民俗芸能を活用した地域活性化事業の展開に関する質問に関しまして、和知地域における文化的景観研究に取り組むとのご答弁がございました。改めて、和知地域における河岸段丘や文化遺産などを中心に、町の歴史・文化遺産の保存や活用につきまして、文化財保存活用地域計画の策定など具体的にに取り組む計画があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 1つ目のご質問の答弁と重複するところがございますが、町内の多くの文化財や史跡名勝、景観、特に和知地区の河岸段丘やかつての養蚕業など、文化的景観を含めた文化財保存活用地域計画の策定に向けまして、令和7年度に調査・研究を進めるべく、調査費用を当初予算に計上しております。

今後は、文化庁、京都府への相談、そしてまた、既に計画を策定している近隣市町村に聞き取りをするなど、調査・研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

5点目でございます。

下山にございます大福光寺に現存する方丈記の日本最古の写本や、江戸時代の近畿の民家を代表する渡邊家住宅は、国の重要文化財に指定をされております。また、中世における和知地域の地域社会を記した丹波片山家文書など、町内にも一級の歴史資料をはじめ、京丹波の歴史を知ることのできる様々な貴重な資料や遺産が現存しておりますが、いま一つそれらの存在や内容につきまして、一部の方たちを除いて、広く一般に周知されていない弱さが見受けられるのではないかと思います。

その要因の一つとしては、文化財に対する取組の弱さ、それらの持つ価値を発信できる施設が整っていないことがあるのではないかと考えます。

博物館とまではいかないまでも、郷土資料館を整備して、そこに行けば町の歴史が一目で理解できるような、また、現在18名の地域学芸員の皆さんも誕生したことから、その方たちから直接説明を伺えるような環境を整えることが、社会教育だけでなく、まちづくりや人づくりにもつながる重要な鍵を握っていると考えます。郷土資料館を整備する考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君）　ご指摘をいただきましたように、本町には、国の重要文化財をはじめ、優れた文化財が非常にたくさんございます。これまで保存活用に関する取組は、必ずしも十分であったとは言えません。

令和４年度から「地域の宝（人材・文化財等）調査活用推進事業」を立ち上げ、文化財の調査の成果の発信に努めてきております。

特に、山城の調査では、これまで未確認であった史跡が発見されるなどの成果があり、報告書の発刊、町民大学講座により、成果の周知を図り、本町の魅力の再発見と地域の誇りの醸成の一助になったのではないかと考えております。

文化資料の保管と展示のための歴史資料館というご提案でございますが、まずは、文化資料の保管施設として、升谷教育センターの改修を行い、資料の保管を進めております。

展示も可能な歴史資料館については、現時点では、さらに文化資料の調査を続けていくことの必要性に加え、財政的な課題もございますので、今後の研究課題としたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君）　西山君。

○６番（西山芳明君）　町の歴史を知るということは、単にその町の魅力を知るだけではなく、自己肯定感の向上や他の町との違いを知ることから、多様性を尊重し、共生社会におきます良好な人間関係づくりにもつながると考えます。

ぜひ、今後、郷土資料館整備の実現に向けて、積極的にご検討いただきますよう、もう一度お願いを申し上げまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君）　これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

１２番、森田幸子君。

○１２番（森田幸子君）　１２番、公明党の森田幸子です。

令和７年第１回京丹波町議会定例会における私の一般質問を、通告に従って行ってまいります。

質問事項第１項、初めに、高校生等の医療費助成についてであります。

京丹波町の高中生等の医療費助成制度は、平成２７年９月より実施されました。高校生等に係る医療費の一部を助成することにより、高校生等の健全な育成及び保健の向上に寄与し、安心して子どもを育てることができる社会づくりを目的とされています。

しかし、償還払いの制度には、保護者の負担と併せて職員の負担もあるのではと考えます。また、何よりも、１８歳までの子どもがどのような環境にあっても医療を受診できる環境はとても大事だと考えます。

本町の償還払い制度の見直しを検討する考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 現在、京都府の子ども医療費助成制度の在り方について検討会議が実施されているところございまして、こうした状況等も踏まえ、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 検討というのは、京都府に従ってという意味なのか。本町における実施される時期とか、そのようなことは考えておられないのか。その点お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、京都府の子ども医療費助成制度の検討会の状況でございすけども、昨年１１月に１回開催され、また今年１月に開催をされておまして、京都府のホームページのほうでも掲載をされているところでございます。そもそも、令和５年度に京都府の子育て医療費の拡充によりまして生み出されました財源を活用して、新たな支援策ということで、本町では償還払いではございましたけども、高校生卒業までの無償化を行った経過もございます。

こうしたことから、こうした経過も踏まえながら、総合的に検討をしてまいりたいと考えておまして、まだちょっと具体的な時期については、京都府の状況等もお伺いしながらということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 町長が掲げておられます教育と子育ての町ということで、府下一番の子育て支援策を町長は目指しておられます。初めに申し上げました高校生等の医療費助成は、近隣市町の先駆を切って京丹波町は早期に実現していただきました。保護者の方によると、病院の先生は、まだ京丹波町は償還払いなのかと言われたと言っていました。私も、それまでは、京丹波町は医療費助成が他市町村に先駆けての制度で、皆さん羨ましがられてましたが、今となってはそのような言葉も聞くようになりまして、大変ショックを受けました。

やっぱり町長、今も申し上げましたが、１８歳までの子どもがどのような環境にあっても、

子どもの健康または医療を受診できる環境はとても大事だと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 十分に検討させていただきます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） よろしくお伺いいたします。期待しております。

次、行かせていただきます。

2項目めの健康対策について。

昨年も質問させていただいたのですが、糖尿病重症化予防の取組についてであります。

糖尿病は、放置すると神経障害、網膜症、腎症などの合併症を引き起こすと言われております。自覚症状はなく、むくみや疲労感を感じたときにはかなり進行してしまっており、早期治療が重要になります。特に、糖尿病性腎症は、進行すると人工透析につながり、患者さんにとって非常に大きな負担となり、生活の質を著しく低下させます。また、人工透析の費用は、ほとんどが公費で賄われます。治療中断者への対策は重要と考えます。

そこで、本町の透析予防等対策についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○議長（梅原好範君） 再開します。

西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 糖尿病性腎症重症化予防事業におけるハイリスク者対策におきましては、特定健康診査、後期高齢者健康診査受診者から対象者を選定しまして、主治医との連携の下、保健指導を実施しております。

あわせて、京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施だけではなく、糖尿病腎症以外にも慢性腎臓病、いわゆるCKDと呼ばれるものでございますが、それにつきましても人工透析につながる可能性が高いため、健診結果における高血圧、糖尿病、腎機能等の検査数値から対象者を選定しまして、腎臓を守るための慢性腎臓病予防教室、CKD予防教室でございますが、平成25年度から実施しておりまして、平成30年度からは血管リフレッシュ教室と改称しまして事業に取り組んでおります。

また、過去3年間の教室参加者には支援レターを送付しまして、継続した支援を行うなど、人工透析にならないためにも、引き続き健康対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 答弁していただきましたように、私も参加させていただいて、私自身も気をつけていきたいと思ひますし、また、町民の皆様にも、そうした紹介がありましたら教室に参加していただき、気をつけていただきたいと思っております。

次に、国保データベース（KDB）システムを活用し、被保険者の過去5年分のレセプトデータを参照できると聞いています。このデータから、特定健診受診の有無に関係なく、町で把握できる全ての治療中断者を医療につなげるための対策が大事と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業における治療中断者対策につきましては、過去に糖尿病の治療をしており、現在治療をしていない方のリストをシステムなどから抽出をいたしまして、そして、病院受診を勧奨する通知を送付いたしております。

なお、受診されない方につきましては、別途、電話確認などで行っているというところでございます。

糖尿病性腎症は、重症化しますと本人の生活の質、いわゆるQOLというのが低下するか、あるいは健康寿命の短縮を来します。また、医療費増大をもたらすという点からも、健康課題として重要と考えております。引き続き、対策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 府のほうでも国保データベース、過去5年分のレセプトデータの活用を訴えていただいておりますし、府とともにデータベースを参照して、今後も町内における皆さんの健康管理をよろしく願ひいたします。

3点目ですが、これからの町民の健康対策として、特に、今年度の重点施策をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町の健康対策としましては、京丹波町健康増進計画（第2次）に基づきまして、健康寿命の延伸を図ることを目的にし、生活習慣病の予防と重症化予防に取り組んでいるところであります。

このための重点施策を「適塩とカリウム摂取の推進」として、乳幼児期から高齢期まで、

各ライフステージへのアプローチを行っているところであります。

具体的な取組としましては、健診結果からの保健指導や健康教室のほかに、若い世代からの生活習慣改善のため、乳幼児健診での保護者の皆さんへの栄養指導、学校や企業と連携した健康教育、啓発事業の実施、ウォーキングアプリによる運動推進、SNSでの健康情報発信なども継続していきたいと考えております

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 多岐にわたる健康の管理をしていただけるとのことです。また、町民の皆様も、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3項目めです。

役場窓口対応についてです。

耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取るために、軟骨伝導イヤホンの導入を以前に提案をしたところでありますが、既に導入している音声を文字化できるタブレットで対応しているが、今後來庁者の意見を聞き、よりよい対応を検討するとのことでありました。やはり直接耳から聞こえて対応できるほうがよいし、文字を読み込むことは煩わしいとの意見があります。価格的にも安価ですので、試験的に一、二台を導入する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご指摘の軟骨伝導イヤホンを先行導入されている京都府内の地方公共団体に問い合わせてみましたところ、取扱いも簡単であるということ、また聞き取りやすいというお話もお伺いいたしました。これから試行的に導入したいと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 次、4項目めです。

小学校の統廃合についてです。

昨日も、小規模学校のメリット・デメリットなどの質問がありました。今日まで、特に、京丹波地域における小規模小学校においては、いろいろと苦心をしながら、子ども第一の教育環境を整えることが大事と考えてこられたのだと考えます。感謝しております。

それにおいても、車で1時間も2時間も離れてるところにあるのでしたら仕方ないとも考えますが、10分から20分までのところにある範囲であります。竹野小学校・下山小学校区の町民の方から、統合してほしいとの声を聞いております。

特に、丹波地域の小学校の児童数は、竹野小学校25人、下山小学校35人、丹波ひかり

小学校１７４人であります。

「森田さん、一般質問で一度言うてみてくれはらへんか」と言われまして、私決意をさせていただいて、この質問を起こさせていただきました。

教育委員会として、このような状態で今後の考えをどのようにお考えなのか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 少子化が進んでおります小中学校の在り方の検討についての考え方は、昨日の居谷議員のご質問でお答えをしたとおりでございます。

特に、ご質問の竹野小学校と下山小学校についてですが、これもその考え方と同様に、まずはそれぞれの学校運営協議会を通じまして、保護者、地域の皆様の思いをしっかりと聞かせていただく、そのことから始めたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 竹野小学校と下山小学校区の小規模化については、今に始まったことではありません。

また、国でも言われてます小学校の老朽化問題については、下山小学校が一番古いとのことで、大変危惧されているように言われていることもありました。

教育は、子どもの幸せのためにあると私はよく聞かされております。保護者や地域の住民の皆様にも理解していただくことはもちろんであります、専門の教育委員会の主導で、待ったなしの課題ではないかと私は考えております。

今後、積極的に審議会を通して、皆様に子どもの教育環境の在り方を説明していただきまして、小規模だけが絶対悪いとは言いませんが、教育委員会としても主導を取って、積極的に進めていただきたいと考えております。そのことについての考えをお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） この間、この件については様々にご質問をいただきました。子どもにとって何が大事か、昨日の伊藤議員の質疑にもございましたように、規模の大小のメリット・デメリット、それぞれございます。そして、今、本町のそれぞれの学校が様々な環境下にありますが、それぞれの学校でしっかりと学校経営方針を立てて、私はそれぞれの特性を生かした教育が確実に行われている、成果も上がっているというふうに考えております。

その上で、少子化に伴って、保護者や地域の皆さんの思いをまずしっかりと聞く、そのことが一番大事ではないかと、教育委員会としてはそのように考えておりますので、そこから取

組を始めていくという考え方でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、教育長言われました、保護者とか地域の皆様のご意見もしっかりお聞きしていただきまして、積極的に進めていただきたいと考えております。

次、行かせていただきます。

施政方針であります。

教育環境の整備について、猛暑対策として小学校体育館にスポットクーラーを導入し、安心安全な教育環境の整備に努めるとしてまいります。この事業の内容をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 近年、大変厳しい暑さが続いております。そういう中での授業とか学習発表会など体育館を使用をする際に、熱中症対策に大変効果的であり、中学校で昨年導入いたしました大風量移動式スポットエアコンが非常に好評でございます。そういったものを町立小学校の5つの体育館に、それぞれ1台ずつ導入したいと考えております。今年の7月頃には導入したいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） ありがとうございます。

次の蒲生野中学校体育館については、過日、丁寧に質問がありましたので、次に行かせていただきます。

学校給食についてであります。

京丹波町産の特色ある食材やオーガニック野菜などを使った学校給食を提供するとしていく事業の内容をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 「食の町・京丹波」ならではの学校給食創造事業では、食の宝庫としての京丹波町の特色を生かした食育を進めてきました。

さらに、安心安全な学校給食を提供するために、令和7年産新米から、町内産の特別栽培米を使った米飯給食を提供したいと考えております。

また、生産農家と連携をいたしまして、生育から収穫まで年間を通じた体験学習も実施をしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 大変貴重な本町産の特別米ということで、子どもたちにもそうした

学校給食を提供していただいていること、また保護者の皆様にもお伝えください。

次、行かせていただきます。

保護者に向けては、学校給食費を通じて教育費の負担軽減を図るとしてはいますが、その事業内容と期間をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校給食費につきましては、これまで保護者に負担いただいております賄材料費、すなわち食材費の一部について、既に町で負担軽減を実施をしてきました。今回、さらに、国の地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の一部を支援することによりまして、児童生徒に係る教育費の保護者負担の軽減を図ろうと考えております。

具体的な内容として、まず、対象であります、町立小学校に在籍している児童生徒に加え、食物アレルギー等の理由で給食の提供を受けず、お弁当を持参する児童生徒、さらに、町外の学校に通学する児童生徒についても、本町の小中学校それぞれの給食費相当分の支援をしたいと考えております。

負担軽減の期間であります、令和7年5月から7月の3か月分を予定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 分かりました。

また、期間のこともありますが、学校給食費で京丹波町の施策の取組に感謝いたします。

次、行かせていただきます。

認定こども園における保護者の利便性向上や保育業務の負担軽減を図るために導入する保育ICTシステムについて、事業内容をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 保育ICTシステムでございますが、パソコンやタブレット端末を使って、保育の記録を入力したり、各種情報を閲覧・共有したり、また、データ集計や書類作成なども簡単にできるシステムでございます。

町内3つのこども園では、各クラスにタブレット端末を配備いたしまして、園児の基本情報や成長記録などの管理、登降園管理、職員のシフト管理を行ったり、これまで紙で作成しておりました指導計画や連絡帳の作成、こども園からのお知らせなどのペーパーレス化を図るものでございます。

また、保護者は、スマートフォンアプリで園からの情報を確認したり、子どもの体調が悪い場合などの欠席の連絡もできます。

これまで、保護者から欠席の連絡を電話でする場合、時間帯を気にしたり、忙しい時間帯では電話がつながらないといったこともありました。アプリでありましたら、保護者は都合のよいときに連絡ができますし、また、園側としても、朝の電話対応や伝達する負担が減り、余裕を持ってほかの作業をすることができます。

保育ＩＣＴシステムは、保護者とこども園とのコミュニケーションツールとして、保護者側にも園側にもメリットをもたらすとともに、保育教諭の業務負担を減らし、園のコスト削減や保育の質の向上につながるものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） １点その中でお聞きしますが、例えば、全ての保護者がスマホ情報をスムーズに行ける方ばかりではないかとも思いますし、また、おじいちゃん、おばあちゃんに対してスマホ対応できるのか。その点の課題はないのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 今回の保育ＩＣＴシステム導入に当たりましては、保護者の方にしっかり説明をさせていただいて、事前にシステム導入することのメリットをしっかりと伝えまして、保育ＩＣＴシステムの利用について協力を得ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 再質問させていただいた点であります。おじいちゃん、おばあちゃんに対しても、今後、丁寧な対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後です。

畑川ダム周辺整備について、京丹波栗を生かした農業交流空間を整備し、本年度は、基本計画などの策定に取り組むとされています。事業内容と完成時期をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 畑川ダム周辺整備事業は、本当に長年の懸案事項でございまして、早期に取りかかりたいという思いは、私は常に持っておるところでございます。本年度に基本計画策定に向けた調査業務を実施をいたしております。

本年度の委託業務を受けまして、令和７年度には基本計画を策定し、令和８年度から設計業務、用地買収などを行い、その後、工事を進めてまいりたいと考えております。

この周辺整備内容でありますけれども、今後、基本計画などで内容を詰めていきたいと考えております。申し上げましたように、主に、本町の特産である京丹波栗ということに着目し、それを生かした整備計画を進めてまいりたいと考えております。

その一方、地域住民の皆さんや来訪者の方が活用できる多目的広場もつくりたいと考えております。

京丹波栗の振興と周辺整備を効果的に実施していくことが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 積極的に町長進めていただきまして、こうした進捗が見られたことは、大変地域の皆様は喜んでおられると思います。丹波くりを生かした農業交流空間を整備とされていますが、丹波くりを生産するだけでなく、付加価値を生むことも先ほど言われてましたので、この畑川ダム周辺の整備について、こうしたことが考えられるのかなと考えて聞いておりましたが、その点いかがでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおりで、そういったことも視野に入れることが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今後、整備については、大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

10番、東まさ子君。

○10番（東まさ子君） それでは、ただいまから令和7年3月議会における私の一般質問を行います。

まず最初に、施政方針について伺います。

1点目、気候危機の打開は、国民にとって待ったなしの課題となっております。猛暑による熱中症の増加や線状降水帯、ゲリラ豪雨などによる水害等によって、国民の命が脅かされ、農業にも大きな被害を与えています。気候危機打開への省エネルギーと再生可能エネルギー

の取組は、大切な課題であり、対策が早急に求められております。

再生可能エネルギーはエネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどがあります。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化になる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーであります。

施政方針では、環境対策として、2050年脱炭素社会を目指した地球温暖化対策を推進していくとあります。

そこで、伺いをいたします。

庁舎をはじめ、学校、病院、上下水道など公共施設で使用する電力を再生可能エネルギーに転換するなど、自治体が率先して導入・普及推進することについて見解を伺います。また、現況はどうなっているのか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和4年3月に策定をいたしました、京丹波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における町の取組の一つに、再生可能エネルギーの利用促進を掲げておりまして、公共施設への太陽光発電設備の設置を推進することといたしております。

近年におきましては、役場庁舎及びたんばこども園の建設の際に、太陽光発電設備を設置いたしております。今後におきましても、施設整備や改修時に、費用対効果あるいはコストを勘案しながら、設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2つ目に、学校をはじめ公共施設等での断熱改修は、子どもたちをはじめ多くの住民に断熱の大事さを体験してもらうなど啓発にもつながります。

これまで幾度も一般質問でもしておりますけれども、省エネを推進するために、公共施設の断熱化対策などについてはどう考えているのか、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 既存の公共施設等におきまして、断熱改修を行うことは考えておりませんが、例えば、ゴーヤなどによるグリーンカーテンの定植とか、施設におけるカーテンなどの更新時に遮熱性の高いものを採用する。さらには、定期的なエアコンのフィルター掃除など、できることから身近な取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2点目であります。

国が示す地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる

中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税等の一般財源総額について増加が見込まれているとあります。

その下で、人件費と物件費の増加が大きいということでありました。職員の給与のアップなども予算化されていると考えますが、例えば、病院窓口業務を担当されている派遣職員の賃金についても対策が取られているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 役務に関する本町との委託契約に基づきまして事業者から派遣をされまして、本町の公共施設で勤務されている皆様の給与等の処遇改善に関しましては、委託契約先の各事業所において対応されているものと考えております。

事業者との契約期間におきまして、社会情勢等の変化によりまして、人件費が上昇するなどの状況となり、対応が必要となった場合には、公正取引委員会が示します労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針に基づきまして、本町と事業者による協議を行うことになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 契約時にということでありますけれども、全然把握もしておられないのか、一点お聞きしておきます。給料がそのままになっているとかそういう状況はないのかお伺いをいたします。把握しておられれば、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 仮に、当課で担当しております本庁の宿直業務でございますが、これについては契約の中に、今の公正取引委員会の条項を設けております。毎年、これについては契約を行っておるわけでございますが、今回の令和7年度予算等につきましては、若干、上昇傾向にあるということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、学童保育、いわゆる放課後児童クラブについてお伺いをいたします。

昨年度、放課後児童クラブのニーズの高まりにより、一時期、入部の待機が発生したことから、保護者の皆さんのニーズに応えられる上で、課題となっている支援員の安定的な確保、また、従来からの要望事項である預かり時間の延長や長期休暇中の昼食提供などに応えられるよう、令和7年度から運営実績のある民間事業者のノウハウを活用し、放課後児童クラブ

の充実に努めると、今回、令和7年度予算で運營業務委託料4,140万円が計上されております。

厚労省は、運営指針で、放課後児童クラブにおける子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援の内容に関する事項を定めております。放課後児童クラブの運営主体は、この運営指針において規定される支援の内容等に係る基本的な事項を踏まえ、創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努めなければならないとしております。

まず最初に、学童保育の目的・役割についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 放課後児童クラブは、保護者が昼間就労等により家庭にいない小学生を対象に、放課後等に適切な活動の場を提供し、基本的な生活習慣や自主性、社会性の涵養を図ることを目的としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 第2に、放課後児童クラブは、一人ひとりの子どもに寄り添い、安心して過ごせる居場所をつくり、子どもの望む適切な遊びや異年齢集団での生活の場づくりを通して、健やかな育ちを保障することであり、このことが達成されることで、保護者が安心して働くことを保障することになります。

支援員の職員さんが、日々の業務でどのようなことをしてもらっているのか。支援員の業務の内容、一日の流れはどうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 支援員の一日の仕事の流れでございますけれども、まずは、支援員ミーティング、開所の準備を行い、児童を学校まで迎えに行きます。その後、出欠確認、体調確認の後、宿題の時間、遊びの時間を児童と過ごし、保護者のお迎えの対応をします。その後、片づけ・清掃を行い、日報等の整理を行った後、閉所としております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） いろいろとやっただいていただいているわけですが、時間的には何時から始まって、一応6時に閉所ということなので、時間的にはどのぐらいお仕事をいただいているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 児童が小学校の授業を終えて、放課後児童クラブのほうに戻

ってまいります。それを準備をして迎えるということでございますので、2時過ぎから6時までということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 第3に、子どもにとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場であり、自ら進んで通い続けられるように援助するなど、預かるだけ、安全配慮だけではなくて、適切な対処が求められている仕事だと思います。

支援員の職員さんは、子どもの人権の尊重や自らの資質の向上が位置づけられておりまして、放課後児童クラブの目的の達成のために、専門性を発揮していただいているところであります。

支援員の離職や成り手不足が課題になっておりますが、令和6年度から、国の補助制度による常勤職員配置の改善がされたというふうに聞いておりますが、常勤職員の定義について伺いいたします。

また、人手不足の改善には支援員の待遇改善こそ必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 放課後児童支援員における常勤職員でございますけれども、放課後児童健全育成事業所の運営規程に定める「開所している日及び時間」の全てを年間を通じて、専ら育成支援に従事している職員ということとなっております。

また、処遇改善としましては、人事院勧告を踏まえた、放課後児童支援員等の人件費の単価の引上げ等を実施しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、説明いただいたんですけども、常勤というのは、開所している全ての時間帯において働いていただいているという位置づけでよろしいでしょうか。

また、人勧によって、単価も改善しているということでありますけれども、常勤の職員さんも、時間給という形で給料というのはもらっておられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 常勤の職員につきましても、時間給でお仕事をいただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、民間委託とする理由をお伺いいたします。

先ほどの答弁で、保護者の皆さんの要望である開設時間の延長や長期休暇中のお弁当が対応できるということでありました、多様なプログラムが実施されているというようなことがありましたけれども、民間委託とする理由、これはメリットでありますけれども、デメリットはないのかお伺いをいたします。

また、支援員不足でありますけれども、これは委託により充足が保障できるのかどうか。

また、いろいろと職員さんについては研修の保障や労働条件など、処遇がきっちりされることが大切でありますけれども、運営を委託することによって懸念はないのか。デメリットはないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど来、放課後児童クラブについては幾つかご質問いただいております。

近年、放課後児童クラブへのニーズの高まりを受けまして、今年度初めて入部の待機が発生するということになりました。入部待機の発生は、やはり支援員の確保が難しくなっているということが最も根底的な背景だというふうに認識をしております。

こうした課題の解決の一つとして、専門性を有する民間事業者のノウハウを活用することが有効ではないかと、既に民間に業務を委託しております、先ほどもご説明しましたような京都府内の他の自治体の事例も参考に検討を進めてまいりました。

ご質問の民間委託をすることによって、様々な懸念、デメリットはというご質問でありますけれども、先ほど西山議員にもお答えしましたように、民間事業者に業務の一部を委託する場合におきましても、放課後児童クラブは、本町の公設事業として運営方針、利用希望者の受付、許可等は、引き続き、教育委員会の責任でそれを担ってまいります。京都府内の既に運営の業務委託を実施している自治体への事前の事例調査からも、業務委託業者と十分な連携を図ることによりまして、適切な運営が可能だと、大きな懸念はないと判断をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 教育長の答弁、本町の公設事業として教育委員会の責任で実施をしていくということでありました。

そうすれば、支援内容とかいろんな今業務をやっていることについて、実際に、

会社と契約された内容とかそういうことについて、1年ごとに検証というか、ちゃんとやれているかという確認というのは、教育委員会が責任を持ってやっていくということでありですか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 業務委託に当たりましては、プロポーザルで業者から説明を受けまして、こちらは、こういう条件を満たすことが業務委託をする条件であるということを明確に示した上で、その上で、業者としてこういうことまでできますよ、さらにこういうこともできますよという提案を受け、したがって、現教育委員会が考えております放課後児童クラブの適切な運営、それにさらに保護者ニーズに応える、こうしたことを踏まえた上で、そのことを委託を受ける業者も了解の上で、契約を結ぶということになりますし、先ほど申しました運営方針は、教育委員会が決めますので、その運営方針に従って、実際の業務委託がどうであるか、これを検証するのは当然のことでありまして、毎年、検証の上で、改善を図るべき点があれば改善を図ると、そういう立場で取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 教育委員会のほうで示すということでありまして。

だとしたら、運営方針というのは課長のほうからお伺いをいたしましたけれども、細かい中身の仕様書みたいなものは示しておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど申しましたように、この業務委託をするに当たって、当然、満たすべき条件については示しておりますので、それに基づいて、具体的に実施をするということになっておりますので、現状から大きく変わるということはないと、説明を受けてそんなふう考えてますし、むしろ幾つかのメリットを説明しました。そういうことが今回の業務委託を通じて図られるということで、保護者の皆さんへのサービスの向上、そして、利用してもらう児童にとっても、メリットがあると判断をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） いろいろとメリットの部分をお聞きしているわけでありまして。

しかしながら、企業というか会社は、利益が得られなければ、なかなか難しい面があるのではないかと。サービスの質でありましたり、働く支援員の皆さんの待遇の悪化とかそういうものにもなり得る可能性はあります。学童保育の公共性というか、公務性を本当に重視

した責任が教育委員会にはあると思っております。

特に、支援員の確保が難しいということであって、これまででしたら、教育委員会に支援員が不足しているときは連絡があって、教育委員会から支援員の仕事をさせていただいていたということもありますが、業務を委託してそういうことがあった場合などは、支援員の不足で保育のサービスが後退したりというようなこともあり得るということでもあります。もし、そういうふうになって、民間業者が撤退するということになる可能性もなきにしもあらずでありますので、そういうことについては全く安心して任せられるんだということなのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、支援員の待遇が、今のご質問によれば、民間企業だから営利の関係で悪くなるのではないかと、そんなようなご質問であったかと思いますが、これについても、既に支援員の皆さんにも、民間に業務委託した場合の待遇はこうなりますよということを、教育委員会と受託をいただきました事業者で説明をし、むしろ待遇は改善されることになるということを支援員の皆さんにもご理解をいただいております。

それから、持続可能なのか、撤退しないかという懸念であります。だからこそ、他の自治体で実施している状況がどうなのかということを非常に慎重に調査をまいりました。その結果、撤退をしたという、少なくとも京都府内で、本町と同じような状況下にある自治体でそういう状況ではなく、むしろ安定的に運営が進められているということでもありますので、そうしたことから、今回、保護者のニーズに応える、安定的な運営を図るということから、専門性を有する民間事業者に委託することが、むしろメリットが大きいというふうに判断をしたということでもあります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 業務を委託するということですが、何年間契約みたいなそういうことになっておりますか。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 令和7年度におきましては、1年の契約で進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 1年の契約ということですが。支援員の方が1年ごとに代わる

ということになってくると、子どもたちが落ち着かないというか、安定した学童保育を受けられないということにもなるので、やはりそこは慎重に継続性を持った契約が本当ならば大事であると思っております。だからそういう点では、町が直接運営するのが一番よいのではないかなというふうに思っているところであります。支援の継続性の大切さということについては、どのように考えているかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 支援員が毎年ころころ代わるなどということはございません。来年度に当たりまして、現在、支援員として勤務をいただいている多くの皆さんが、これまでの教育委員会の直営方式から民間業務委託になりますが、そのことを説明させていただいて、理解いただいて、ご協力いただけるというふうな方向でありますので、業務委託というふうに形式は変わりますが、日常の直接的にそこに通所しております児童にとって、4月1日から今までと全く変わるというようなことはございません。しっかりとした継続性を担保し、しかも、児童にとっても、より質の高い学童保育に、このことを通じてよくなっていくと私は考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 民間委託についていろいろとお伺いをいたしました。

これまでの培われてきた支援内容が継続して保障され、子どもへの影響は最小限というか抑えられるように努めていただけるというふうに理解はさせていただいておりますが、保護者の理解というのは対処はされているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 保護者の皆さんへは、これから組ごとに説明会を開催させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 子どもが本当に安心できる環境づくりに責任を果たすためにも、支援員の皆さん、保護者の皆さんがしっかりと協議をして進めていくのが基本であります。12月に民間委託を打ち出して、4月からというのは本当に速いスピードで実施がされるということですので、やっぱりもっと保護者も含めた協議が必要だったのではないかなというふうに思っております。本当に教育委員会が責任を持つということであるならば、よそで見てこられたよい支援内容を公設公営でやることもできたのではないかなというふうに思っ

ております。

今後、町の負担は増えることはないのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど西山議員のご質問にお答えしましたように、支援員の待遇も改善もされますし、それから、開設時間であったり、サービス内容がよくなるわけですが、当然、その経費は増えるということで、先ほどご質問にお答えしたとおりであります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） よりよい処遇が継続されるように、ぜひ申し上げておきたいと思います。

次に、まちづくりについてお伺いをいたします。

少子高齢化・人口減少が進む中で、次の点について取り組み、子育てに優しい町としてアピールするべきであると考え、次の取組についてお伺いをいたします。

まず1点目、就学援助費についてであります。

小学校や中学校への入学、進級など、子どもたちの新しい学校生活が4月から始まります。成長が喜ばしい一方、物価高騰で食費や光熱費などの負担は増すばかりで、教育費の負担軽減は欠かせません。

就学援助費は、憲法第26条が定めた教育を受ける権利を保障するために、家庭の経済事情にかかわらず、子どもたちが小中学校で学べるよう学用品や給食費、修学旅行費などを援助する制度で、各自治体が行っているところです。対象は、生活保護を受給している要保護者と、要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者家庭であります。

現在、本町の準要保護者の就学援助費の認定基準は、生活保護基準の1.3倍としております。これを、現在の物価高騰などで負担の増えている状況の下で1.5倍に拡充すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今もございましたように、準要保護就学援助は、それぞれの自治体の単独の事業でありますので、本町では独自に対象となる費目、認定基準を設定し、必要となる保護者に必要な援助が行える制度として運営をしております。

援助の対象となる費目については、クラブ活動費をいち早く支給対象にするなど、充実を図ってきたところでございます。

認定要件の見直しにつきましては、就学援助の実情を踏まえ、研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 支援の中身、今言っていただきましたように、いろいろと拡充している状況にあります。それはそれとして評価をいたしますけれども、近隣の亀岡市、南丹市では認定基準を1.5倍としております。

昨日のICカードの改札の質問で、やはり地域間格差があるのは大きな問題であるというふうに町長も答弁されているところであります。

この口丹管内で、亀岡市、南丹市、京丹波町も含めて1.5倍とすることが求められているのではないかと。研究するということでありましたけど、その点、亀岡市、南丹市がやっている状況を踏まえて、どのように考えておられるかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 就学援助の実情、それは今ありましたように、近隣自治体の状況も踏まえ研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2点目、高校生までの医療費無料化についてであります。

先ほど森田議員の質問でも答弁がありましたように、検討していくということでありました。

そこで、課長の答弁の中で、府が子ども医療費の在り方について検討されている。2回開催をされたとありますけれども、今どういうことが府では検討されているのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 2回検討されたということで、ホームページのほうにも掲載がされておるところでございます。結果等につきましては、まだ第1回目の分しかアップがされておりませんでしたので、そちらのほうになりますけれども、子育て支援医療の助成費の全体的な考え方であったり、また、あわせて、障害者医療助成、老人医療費の助成など、そういったあたりが相対的に検討されるものというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 府がやっている子どもの医療費無償化についても、拡充がされることが検討されているというふうなことも記憶に残っておりますが、森田議員への答弁で、高

校生までの医療費無償化について検討するということでありました。一日も早い無償化をしてほしいということでもありますけれども、亀岡市が、令和5年9月から18歳までの医療費無償化、償還払いではなく、現物給付でやっております。そのときにチラシを出しておられるわけでもありますけれども、「ゼロ歳から18歳まで医療費を無料にします。対象者はゼロ歳から18歳まで、所得制限なしで行います」ということで、「受給者証については、ゼロ歳から中学生の人には申請不要で受給者証を発行して送付します」ということでありますし、「18歳までの皆さんについては、申請が必要なので案内文を送ります」ということでしておられます。一日も早い完全無償化というか、窓口負担なしでやっていただくとともに、される際には、分かりやすいチラシを作成することも大切ではないかと思います。見解をお聞きしておきます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○議長（梅原好範君） 休憩を解きます。

執行部、答弁をお願いします。

大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 現物給付に関しましては、森田議員に答弁をさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） ちょっと順番が前後しましたけど、通告書の中身についてでありますけれども、高校生の医療費の無料化、自己負担が必要であり、無料化自体については進んでいるのでありますが、償還払いでありますので、申請漏れがあるのではないかとということであります。この状況についてはどういうふうになっているかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 中学校を卒業される年の3月に保護者宛てに、申請案内のチラシを家庭に送付させていただいており、広報お知らせ版にも、申請案内を掲載しておるところでございます。

全ての高校生の方が通院等をされているとは限りませんので、申請漏れがあるかどうかについては把握をしておりますが、必要とされる方が申請いただいているものというふうにしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 対象者は何人で、実際登録されている方の数というのは、分かりましたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 対象者の考え方で、いつも年度末の人数を見ておる関係で、ちょっと1年前の数字になりますけども、令和6年3月31日現在で、まず、高校生等の人数を282人と見ております。これに関しましては、他制度、福祉医療なり、生活保護の方も含んでおるというようなことでございます。そのうち、受給者数が151人でございます。

また、高校生の人数は把握できておりませんが、令和7年2月28日現在で、受給者数は146人でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 高校生の対象者に対して、半分ぐらいしか登録もされていないという状況だと思います。ぜひとも皆さんが利用できるように、申請漏れとかそういうことの発生がないようにしていくことが大切だと思っております

3つ目として、現物給付することで、京丹波町が本当に子育てに優しい町という意識が広がるのではないかとこのように思っております。この点についてどういうふうに受け止められるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○議長（梅原好範君） 再開します。

東君。

○10番（東まさ子君） ぜひとも早急に実施していただき、実質ともに子育てに優しい町となるように求めておきます。

次に、3点目、学校給食の無償化についてであります。

この間、全国でも、次々と独自に無償化に踏み出す自治体が増えて、国会でも、石破茂首相は、2026年度以降、できるだけ早期の制度化を目指したいと明言しました。子育て施策の充実に学校給食費無償化は欠かせない課題との認識が高まっております。早期の学校給食費の無償化を町として検討するべきではないかというふうに思いますが、見解をお伺い

たします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 学校給食費につきましては、これまでから保護者に負担いただく賄材料費、すなわち食材費の一部につきまして、既に町で負担軽減を実施しているところでございます。

さらに、令和7年度においては、国の地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の一部を支援することによりまして、児童生徒に係る教育費の保護者負担の軽減を図ることとして、保護者負担軽減援助費を当初予算に計上いたしているところでございます。

ということから、現状では、それ以上の軽減措置は考えておりません。

現在、国の予算審議におきまして、給食費の無償化につきまして議論されている状況でありますので、そういった国の動向も注目して見ていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 学校給食費、小学校は年間4万8,000円、中学校では5万4,000円となっております。教材費など義務教育に係る様々な費用とともに重い負担となっております。学校給食費は、子どもの成長と健康に直接関わる極めて重要なものであります。学校給食費も教科書と同じように無償とすべきであります。

12月は、500筆を超える署名が集まり、町長と教育長に住民の皆さんが要請をされました。学校給食費を無償化してほしいという声が多数聞かれております。

町長の答弁は、これまでと変わらない答弁であります。ぜひ早期に給食無償化できるように、できることから実施をすることを検討することはないのか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ですから、これは、国の地方創生臨時交付金を活用して、一部を支援するということが措置しているわけですから、これはできることからやっているとご理解ください。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 期間限定でありますので、第3子からとかそういう部分的なところからでも実施がされるよう求めておきます。

4項目め、国民健康保険事業について伺います。

1点目、令和7年度の納付金の状況及び国保税率について質問項目に挙げております。これにつきましては、令和7年度の国保特別会計が提案されまして、納付金は4億1,331万3,000円であり、令和6年度より1,218万1,000円増えております。国保税

は据置きとお聞きいたしました。

今後も、人口減少に加え、全世代型社会保障改革に基づく被用者保険の適用拡大が推進されるということでありまして、その結果、被保険者数は減少して、国民健康被保険者の構成は高齢者や無職世帯となって、病気にかかりやすく、所得が低い階層が高額な保険税の支払いを強要される事態が続くことになります。

それを食い止めるためには、国民健康保険の国庫負担率を大幅に引き上げることが求められているところであります。それにつきまして、見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 先日の予算のときの説明でもございましたように、財政は本当に厳しい状況になっておりますけれども、令和7年度においては、税率を据置きとさせていただいて、少しでも負担につながらないようにということでさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2点目であります。

高額な医療を受けなくてはならない患者の治療と生活を支えるために、自己負担額の上限を定める制度、負担額を超えた分は医療費から支払われる患者の命綱の制度で、高額医療制度はそういう制度であります。

政府は、令和7年8月から令和9年8月にかけて、段階的にこの上限額を引き上げる方針を決めました。令和9年8月からの上限額は、平均的な年収区分であります370万円から770万円の人で、そのうち最も重い負担区分の650万円から770万円では、月8万1,000円が1.7倍の約13万9,000円になるということでもあります。

（ブザー音）

○議長（梅原好範君） 僅かの時間を与えますので、質問に代えて質問を終えてください。

○10番（東まさ子君） 今、国が進める高額療養費の見直しは、重い病気の人に負担を強いて、命を危険にさらすことになると思っておりますが、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 質問を認めます。

大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 高額療養費につきましては、高齢化や高額薬剤の普及等によりまして、その総額が年々増加しており、現役世代を中心に保険料の増加要因となっております。

セーフティーネットとしての高額療養費の役割を維持しつつ、健康な方を含めた全ての世

代の被保険者の保険料負担の軽減を図るという観点からの見直しが行われるものと聞いております。

また、先日の新聞報道にもございましたけども、今年の夏の引上げは予定どおり行われ、令和8年度、令和9年度のそれぞれについては、再検討ということも聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、山田 均君の発言を許可いたします。

9番、山田 均君。

○9番（山田 均君） 日本共産党の山田 均です。

令和7年度第1回京丹波町定例議会における私の一般質問を行います。

初めに、3月4日に高額療養費制度の改悪など国民生活と命を脅かす2025年度予算が、大軍拡と大企業へのばらまきに一切手をつけないまま、自民党、公明党、日本維新の会など賛成多数で衆議院を通過しました。

物価高や実質賃金の低下を招きながら打開策も示せない自民党への厳しい審判が下され、与党単独では予算案を衆議院通過できない状況でした。

予算への賛成を条件に、与党からどれだけ譲歩を引き出せるか、こういう駆け引きばかりが前面に押し出され、部分的な修正と引き換えに予算案に賛成することは、総選挙で示された民意を裏切るものであります。

予算は本来、それぞれの負担能力に応じて税金や社会保険料を徴収し、それを財源に社会保障給付などを行うことで、国民みんなが安心して暮らせるようにするためにつくられるものであります。

ところが、今回の予算案は、大企業・富裕層への優遇税制を拡大する一方、消費税などで生活困窮者からも容赦なく税を取り立てる税制を前提としております。

暮らし優先の予算案への修正が必要ですが、与党と個別・密室協議で、看板政策の実現を迫ることに終始しました。物価高で苦しむ国民生活全体をどうよくするのかという議論が全く見えませんでした。

結果、維新が賛成したことで与党案が可決されました。

維新と与党の合意は、国民医療費の最低年4兆円削減を求めるなど、医療崩壊を招く重大な問題をはらんでいます。

また、今、国民の暮らしに直撃する食料品の値上げが続いて起こっております。2025年の累計で、値上げ品目数は早くも1万品を超えるとなりました。生産コストの上昇で価格転嫁されているためと担当者は分析しています。政治の責任が問われています。こういうときにこそ住民目線で、町民の立場で町政運営が求められています。

こうした立場から、次の3点について、町長の施政方針についてお尋ねをいたします。

第1点目は、施政方針についてお尋ねをいたします。

まず1つ目は、「みんなで元気・希望・笑顔あふれる京丹波町」を基本理念とした3つの柱を掲げ、見える化予算、芽吹く予算として取り組んできた。令和7年度は、実を結ぶ年度として、京丹波町のさらなる成長に向け、より一層充実した取組を進めていくと表明をされました。以下の点について伺います。

1つ目の柱、「健やかで幸せな食の町」では、地域の中核的な担い手となる認定農業者、新規就農者をはじめ、集落営農組織への支援とスマート農業を促進するとしています。また高齢化と人口減少で、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、地域計画を推進し、集落営農組織や認定農業者、地域の核となる農業経営体、新規就農者の育成を図るとしております。そこでお尋ねをしておきます。

1つ目は、このまま推移をすれば、農業の担い手、後継者など地域の状況は、5年後、10年後にどうなるのか、どういう状況を想定して対策を考えておられるのか。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 高齢化等により担い手の減少というのは、全国の中山間地の共通の課題であります。本町におきましても、農業生産だけじゃなしに地域コミュニティの維持にも困難を来すであろうということを心配をいたしておるところでございます。

こういうことの進行を少しでも緩めるための一つの対策というのは、やはり人の手による共同化というのがキーワードになろうかと思っております。それ以外にも、今最先端の技術を使ったスマート農業ということもありますけども、現段階では全て機械に任せて農業をするということは不可能でありまして、あくまでもこれは補助用具・ツールに過ぎないということになりますと、やっぱり人がみんなで力を合わせて共同して農業を担っていくということに尽きると思うんです。

そういうことのために、中山間地域等直接支払とか多面的機能支払制度を効果的に活用して、草刈りなどの共同管理活動に農家の皆さんだけじゃなしに、非農家の皆様方の参加を促して、共同作業を行う。あるいは担い手の負担軽減を図る取組とか、地域内での農業機械を単独で持つんじゃなしに、共有や共同利用する。あるいはコスト削減を進める。そういう共同化ということがこれからは非常に有効な手だてになってくるんじゃないかなと思っておるところでございます。

国においても、こうした認識もあるようで、こういう共同活動を促進していくために、制度が効果的に活用できるように、十分な支援をしていくということと併せて、次世代につなげる地域農業のリーダーが必要と考えて、町としても、関係団体と連携しながら、認定農業者を増やしていく、そういう意欲ある担い手の育成を図ることが、これから大きな課題になっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 担い手の関係、後継者の関係でございますけども、昨年の12月に私も質問をいたしまして、認定農業者なり、法人なり、新規就農者の人数をお聞きしました。そのときに認定農業者は全体で43人で行っていました。法人が26ということでございます。新規就農者は11人ということになるわけでございますけども、今、町長のほうから、共同利用とか共有で集落の維持ということも言われました。それは非常に大事だと思うんですけども、実際に農地を管理することになりますと、やはりこういう人とたちと同時に、家族農業の人たちについても、しっかり地域を支えていく部分になりますし、新規の後継者をつくるということも非常に大事になっておると思うんです。

ちょっと古い資料でございますけども、令和2年度の京丹波町の農地面積を調べましたら、1,181ヘクタールというのが京丹波全体でございます。その中で、水稻を作っておるのは大体55.8%、659.9ヘクタールというのが令和2年度の数字でございます。半分以上が水稻で管理しているということになります。ですから、併せて特産を作っておるわけでございますけども、その面積を誰が今後維持管理していくかということになりますと、言われましたけども、認定農業者とか、法人とか、集落の共同体ということも言われました。実際、やる人をどうつくるかということになってくるわけございまして、やはりそういう面では、どう新規就農者、担い手を育成するかということが非常に大事になってきていると思うんです。そこの部分をどう支援をしながら、それぞれ地域で役割を果たしてもらうということになろうと思うんですけども、今、町長からは、共同でやっていただくということを今言われましたけども、当然、維持管理というのはそうでございますけども、実際に耕作をす

るということになりますと、どうしても法人とか、農業法人とか認定農業者ということになるわけでございますけども、それ以外の家族で、小規模でもやっておるという農家も、しっかり町の位置づけに置いて取り組んでいくということが非常に私は大事だと思うんです。その点については町長としてはどういうように考えておられるのか。家族農業についてもやっぱり位置づけて、しっかり支援をしていくというように私はすべきだと思うんですけども、その点について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 家族農業というのは、日本的農業のやり方として伝統的なものがあって、現在でも農業を担う最小単位として、やっぱり家族農業はあるべきだろうと思っております。個人的見解ですけれども、一番私が理想と思うのは、やはり家族の皆さん方で兼業農家としてやりながら、小規模であっても、農業を支えていただくというのが、昔ながらのやり方ですけども、それが一つの理想の方法だと私はずっと思ってるんです。けども、やっぱり最近では、農業離れが激しくて、都市部へ出られる方もいらっしゃいますし、その土地をどうするかというと、やっぱり残ってる方々等の共同化ということも大事だろうし、プラス、今おっしゃいましたように、新規就農者を確保する。これはもう町外からでも入っていただいて、新規就農に就いていただく。Ｉターン・Ｕターン、そういった方の参入も促していくことも大事です。

最近では、米価がかなり高騰しておりますし、そういった意味では、私は担当部長にも常々言ってるんですけど、京丹波にはすばらしい農産物・特産物がありますけど、やはり基幹農作物というのは米です。これから、ブランド力のあるお米の生産奨励をやっぱり頑張らんとあかんということを、常々、部長にも話しているわけでございます。私は、これから意欲をかき立てる一つチャンスかなと。米価が高い。消費者には大変ですけども、生産者にとってはそういうチャンスの時期が到来しつつあるのかなと思ってます。

そして、片やタウンプロモーションをやることによって、野菜とか栗、黒豆、小豆、そういった京丹波町の農産物に対する注目度がかなり上昇しておりますので、それも新規就農者を促すモチベーションに大いになると私は思っておりますのでございます。

そういったところで、いろんな総合力を発揮して、後継者を確保していくということが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 農業の後継者、担い手イコール地域の担い手ということになるので、やはり農業離れでどんどんどんどん減ってくる。集落の維持すらできなくなるということも

片方ではあるわけで、やはり農業の担い手、地域の担い手という大きな役割もあるので、しっかりその辺、今、町長も言われました。家族農業でやる方も含めて、町がしっかり農業振興の中に位置づけて進めていくということが私は基本だと思うので、そういう取組をしていく。やはり支援の方法も、私はもう少し考えるべきじゃないかと。例えば、中古の農機具なんかでも、全国的に支援をしているところもあるわけなので、そういうところを研究して、家族農業で中古の農機具を使うという場合も、助成制度を設けて支援をするような幅広い支援策も私は必要だと思うので、ぜひそういうことも含めて研究していく、取り組んでいくということが私は必要だと思うので、改めて、その点もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 中古農機への支援ということも以前もおっしゃっていましたが、どこまでその需要があるのか。今言ったように、基本はご家族で兼業農家等やっていただくことは非常に理想ではありますが、農業離れがある現状をしっかりと分析しなければならない。そして、これからどう対応するかは、やっぱり勉強する必要があると思っています。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 実際やってるところもあるので、そういう先進事例も研究して支援をしていく。もちろん中身をしっかりと組み立てるということはあると思いますが、やはり農機具の金額の高さというのを考えたら非常に高額なので、やはり中古の農機具でも十分できるということになれば、そこへも支援をするということを私は特に強く求めておきたいと思います。

2つ目は、令和7年度から農業研修施設が稼働できる準備が整ったとされておりますが、施設の運営・体制についての考え方を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） フードバレー農場につきましてですけれども、農業担い手の育成とともに、食の町の推進に必要な人材を育成することを目的に運営を行うものでございます。

人材確保に当たりましては、制度として全国的に知名度と信頼も高い地域おこし協力隊の仕組みを活用しております。

観光協会の地域商社事業部や京丹波農業公社と連携した運営体制により、全体をマネジメントいたします。

また、農業技術や営農に必要な知識等については、フードバレー推進協議会に加入する農

業者等により実践的な研修や、農業改良普及センターの新規就農者向けのプログラムなども活用する中で習得いただきまして、町内での定着に向けたサポートまで行いたいというふう
に考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 地域おこし協力隊の採用ということでございますけども、具体的には、
毎年何名かずつ採用していくということなのか。最終的にはどれぐらいの人数を想定して考
えておられるのか伺っています。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 最終的な人数まではまだ想定をしておりませんが、ス
タートにつきましては、1名ないし2名からスタートをして、受入れ態勢のこともございま
すので、徐々に増やしていければというような考えでおります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 農業の担い手、あわせて地域の担い手というのは、この5年間で私は
勝負じゃないかと。団塊の世代という方がそれぞれ高齢になっていくわけで、やっぱりそう
いうことを考えますと待ったなしの状況にあるんだということで、やはり取組を強化して、
目標を持った人数を確保していくということを特に強く求めておきたいと思います。

3つ目は、まちづくりの上で、担い手・後継者は地域を支える後継者、最優先の課題とい
うように私も思うんですけども、まちづくりの施策の一番に据えて、後継者対策に取り組む
必要があると思います。そのためには、今いろんな施策をやっておりますけども、総合的に
まとめていく、進めていく、そういう対策室を設置して、全力で私は取り組む必要があると
思うんですけども、町長の見解・決意を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 通告書では追質問がありますけれども、分けられますか。

山田君。

○9番（山田 均君） あわせて、移住定住対策として、空き家のあっせんが非常に重要だ
と思います。空き家を探している、京丹波町に行きたいと思っても住むところがない。こうい
う声も聞きます。空き家バンクの制度というのは、結果としては当事者間で最終的に協議を
することになってますので、なかなかこれでは話がまとまらないといえますか進まないとい
うふうに思いますので、行政がしっかり仲介をするということが私は必要だと思うんですが、
空き家となっている件数は非常に多いわけですけども、空き家の登録がなかなか少ないと私
は思うんですけども、売り手も買い手も、また、貸し手も借り手も、行政がしっかり仲介す
るということになれば、安心できるというふうに思うんです。そういう意味では、現在の空

き家バンクの在り方を抜本的に見直して、町として積極的に取り組む必要があると思うんですけども、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） あわせて、Iターン、Uターン、Jターンの人数を把握されておれば、過去5年間の実績を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口減少に伴って、あるいはまた高齢化社会移行といったようないろんな社会現象の中で、様々な業種において後継者は不足いたしておるところでございまして、後継者対策というのは大変必要だろうと思っております。その支援や対策というのは、非常に多岐にわたるんじゃないかなと考えております。

したがいまして、現状におきましても各所属において、いろんな課題に向き合い、支援などを行っていくなど、引き続き、きめ細かに対応していくことが大事だろうと思っております。

Iターン等の問題については、担当課長より答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 移住定住対策に関しまして、現状としましては、Uターン、Iターン、Jターンという種別での集計は行っておりません。

空き家バンク等の移住施策を活用して移住された数を申し上げますと、令和6年度は、現時点の集計では27人、令和5年度は43人、令和4年度は42人、令和3年度は14人、令和2年度は40人となっております。

空き家バンクの運営に当たっては、公益社団法人京都府宅地建物取引業協会や公益社団法人全日本不動産協会京都府本部と、空き家バンク運営に関する協定を締結をしておりまして、このつながりによりまして、売買または賃貸借の仲介等を担う協力業者の募集や、空き家の活用方法等の研修会も行っておりまして、空き家バンクの運用に関する相談等についての協力体制も構築をしているということから、現時点では見直し等は考えておりません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 空き家を利用するというのは非常に大事になってきていると思うんですけども、実際、町が出しております資料を見ますと、結局は、空き家所有者と空き家希望者

の当事者間で交渉・契約ということになっているわけですね。今ありましたように、業者が入るということも相談するというところもあるかと思いますが、やはりそういう面では、当事者間での話というのは利害もありますので、なかなか進まないというのもあるので、最終的にはそういうことになつとるわけなので、やっぱり行政としても、もう少し空き家バンクの取扱いについて研究をしていくべきではないか。もう少し行政が仲介役をして、双方が安心して相談ができる。やっぱり行政が絡むということは、非常にそういう信頼感もあるわけですから、そういう取組をしっかりとっていくということが必要だと思います。

特に、空き家になって、初めのうちは仏壇があるというようなことで来はるわけですが、なかなかずっと来れない。実際、解体するということになったら200万円、300万円要るわけなので、住まなければ、家そのものも湿気てしまうということも事実でございますから、もう少しそれぞれの集落の区長さんも含めて協力していただいて、そういう空き家をもう少しうまく活用していく。担い手、後継者育成にも活用していくことも私は取り組むべきだと思いますし、今、町長のほうから、それぞれ細かい支援のやり方ということをおっしゃいましたが、全体を統括するような担当課をつくって、担い手や新規就農者が京丹波に来ていただくというように系統的に成果が出るように、もう少し取り組んでいく、強力に進めていくということは私は必要だと思うんですけど、もう一度その点について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 移住定住対策というのは、非常に大事な施策であろうと思います。ですから、京丹波町としては、今、2名の地域おこし協力隊の方に本当に一生懸命頑張ってもらっていておところでございまして、数も増えてるようであります。問合せもかなりあるということでもあります。それ自体、私は、歓迎すべきことだろうと思っておりますけれども、今おっしゃいましたように、各所属において課題がそれぞれ違うわけですね。ですから、やっぱりそれぞれのセクションで、そうした課題に対応して支援等を行っておるわけですので、それを統括した後継者対策室、そういったものを現在設置する考えはございません。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 先ほど人数を答弁していただいたんですが、実際、令和6年度の27人、令和5年度の43人というのは、問合せをした人数なのか。京丹波に定着といいますか、移り住んだ人がそういう人数なのか。改めて、もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 空き家バンクを通じまして、今回、京丹波町へお越しいただく方の人数でございます。定住を予定される方の人数でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） その方が、住むところをちゃんとしてはるかということもつかんでおられるのかどうか分かりませんが、その方が空き家とかそういうところに住むといいますか、そういうことでこの人数になっておるのか。ただ単なるどこかへ住むといいますか、町内に住まわれたという人数のことだと思うんですけども、もう少しその辺のことについては、どういう形で京丹波に住むということになるのか。例えば、令和5年度で43人でしたので、その方は京丹波町内に住まれたという解釈でいいのかどうか、その方も家を借りたとか、購入したとか、そういうこともあろうかと思うんですけども、どこかの家に間借りといいますか同居したとか、そういうことも含めての人数なのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 空き家バンクの制度を活用して、例えば令和5年度でいきますと43人ですが、43の方が本町へ来られた、移住されたという人数でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 4つ目は、生産振興対策をお尋ねします。

売れる米づくりを進めるとしてありますが、高温による品質の低下、水不足による減収なども起きております。高温に強い品種の選定も求められていますが、どういう取組をされているのか。また、あわせて、今後の見通しについても伺っておきます。

また、主な特産物であります黒大豆、小豆、ソバ、京野菜の振興を図るほか、京の輝き、WCS用稲の生産拡大を推進していくとしております。地球温暖化で、夏の高温気象が普通になってくると言われている中で、高温対策、高温に強い品種への変更や品種改良などの取組が本当に必要になっております。具体的な取組は進んでいるのか。また、どんな対策を考えておられるのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 引き続き高温気象の中で、農業改良普及センターや技術センターなどにおいては、様々なデータが蓄積されております。必要な対策技術について、

検討もいただいているところでございます。

ほかの答弁にもさせていただきましたとおり、令和7年度におきまして復活開催を予定しています、京丹波町農業技術者会議によりますあぜ道相談におきまして、水稻や豆類の高温時における栽培手法について、農家様へ営農指導を行うなど、関係機関と連携の上、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

また、高温耐性品種につきましては、農業技術者会議を中心に、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 高温対策についてのあぜ道相談の復活とか品種の研究ということになっておりますが、高温対策については、品種の問題、また、高温に強い品種をどうするかということにもなってきておりますので、早い取組が私は求められていると思います。それについてはもう少しテンポを速めるといいですか、調査研究を進めるということが必要だと思うんですけども、その点では、今度、南丹市の明治国際医療大学に、日本初の有機農業に特化した学部ができるということになっておるわけでございます。そういうところと連携協定を結んで、対策についても一緒に取り組んでいくということも必要だと思うんですけども、あわせて、考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 先ほども課長から答弁をさせていただきましたけれども、高温対策というのは、もっと以前から対策は行っておりました。水稻でいきますと、遅植えにしましょうということも皆さんお聞きになったことがあろうかというように思いますし、黒大豆についても、6月の下旬に播種をするというようなことであったり、また、開花時に夏場の畝間かん水を行ったり、それから、小豆につきましても、畝間かん水をしていくというような対策は、今までから取られてきておったわけでございますけれども、さらに、それに輪をかけて、近年の高温で品質が衰えているというのと、近年の町内の状況を見ておりますと、水稻につきましても、ほぼほぼ連休の間に、町内の半分以上が田植をされているような状況下にあるかというように思います。やはり水稻につきましても、登熟時期が高温になりますと品質が落ちるということになっておりますので、そうした基本的な技術を、令和7年度実施をしますあぜ道相談等でしっかりと対応していく中で、それぞれの関係機関でご検討いただいておりますけれども、そうした新しい技術も組み合わせて、あぜ道相談等を開催をしていくというようなことかと思っております。

高温耐性の品種でございますけれども、以前、京都府でも、「つや姫」、「きぬむすめ」、等につきまして実証の試験も行っておりますし、実際にそうした品種の栽培をしているところもあろうかというように思います。その件につきましては、京都府が推奨しております「京式部」と併せまして、府のほうにもしっかりと要望をしていかななくてはならないというように考えておるところでありますし、先ほどもございましたけれども、明治国際医療大学との協定も締結をしたところでございます。今後、こうした高温異常に係る分も併せて、様々な分野で協力していきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 次に、5つ目でございます。

商工業の振興では、燃油・物価高騰等の影響により、事業者は依然として厳しい情勢下であり、国や京都府の支援制度を活用し、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援を行うほか、町独自施策として商工業者への経営安定に向けた支援を引き続き行い、地元企業の活性化を図っていくということになっておりますが、町内の商店を含む小規模零細業者への具体的な支援策です。聞くところによりますと、町内の業者の方でも、店を縮小するとかそういう声も聞こえてきておるわけでございますけれども、この取組について伺っておきたいと思います。

また、令和6年度まで実施しておりました住宅改修補助金制度の効果というのは検証されているのか。令和4年度は補助金の15.98倍、令和5年度は13.25倍の事業効果があり、業者の仕事おこしにもつながっている。町としても大きい経済効果があるとこれまでの説明もありました。令和6年度まで実施をされてきたわけでございますけれども、この制度を廃止する理由というのは何なのか伺っておきたいと思います。また、これに代わる施策を予定されておるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご質問が2課にわたっておりますので、商工業者への具体的な支援策につきましては担当課長から、また、住宅改修補助金制度につきましては担当部長より答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） まず、1点目の商工業者の具体的な支援策についてでございます。

地域の経済活動を支える商工業者の支援策といたしましては、具体的に、営業資金融資利

子補給金の支給ですとか融資保証料の補給支援、また、地域資源を活用した新たなビジネス開発支援ですとか、時代のニーズに即した資金調達の手法となっていますクラウドファンディング活用支援補助金など、幅広い支援制度を設けることとしております。

さらに、事業に関する相談対応ですとか事業継承対応等につきましては、京丹波町商工会とも密接に連携をして支援してまいりたいと考えておりまして、また、新たな創業へ向けても、商工会と金融機関、京都府、京丹波町で構成します創業支援ネットワークによりまして、創業セミナーの開催、それから地域ビジネス創出補助金制度など、物心両面からの支援に取り組むこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 住宅改修補助金制度でございますけれども、令和5年の実績で申し上げますと、総数が83件、補助金額は505万4,000円、全体の工事費は6,701万4,000円ということになっております。先ほど議員からございましたように、約1.3倍の事業効果で、耐久性向上となる屋根工事、外壁の工事が行われております。

令和7年度においては、能登半島地震で多くの住宅が被災した実情や、また多くの被害が想定される南海トラフ巨大地震、本町を縦断しております殿田・神吉・越畑断層や三峠断層等による巨大地震が起こった場合、耐震性の有無が被害の明暗を分けるということになるかというように思っております。木造住宅の耐震化対策に重点的に取り組むとしたものでございます。

耐震化対策においても、各住宅の耐久性向上となる屋根工事や外壁工事が実施され、住宅改修補助金では町単費の最大10万円の補助金でございましたけれども、令和7年度より国費が7万5,000円拡充をされるということでございますので、最大で157万5,000円までの補助が実施されることとなっております。これまで以上に、住民の安心安全につながるものとして予算を計上させていただいております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） それぞれ答弁いただきましたが、商店街の関係なんですが、今答弁ありましたけれども、確かにそういう取組はされておりますが、既存の商店の方で、高齢化で店をしまうかという方もあるわけでございます。その中でも、若い意欲のある方もあるわけでございますから、そういう商店街をどう支援していくかということも非常に私は大事だと思うんです。この辺については、どういうように町としては商店の支援といいますか、若い意欲ある方への聞き取りをして、直接そういうことへの支援をしていくということも一つの方

法かと思うんですけども、その辺の考え方について伺っておきます。

それから、住宅改修の関係ですけども、今ありましたように、耐震工事ということでございました。これまでの町の制度は、町内の業者が限定されておりました。そういう意味では、非常に町内の業者の活性化、仕事おこしにもなっておったわけでございますけども、耐震ということになりますと、国の補助金、府の補助をもらうわけで、業者としてはどこの業者でもいいということになるんです。そういう面では、やっぱり住宅改修補助金というのは、町内の業者の仕事おこし、活性化にもなる位置づけがあったわけでございますけども、この辺についての対策というのは考えておられるのか。まして、耐震工事というのはなかなか進まない、全国的にいろんな手法を見ていても、毎年、2件とか3件とか、負担も大きいわけですから、その辺についてどうのように考えておられるのか、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、もちろん新しい創業の方も支援をしてまいりますけれども、現在既存の商店街の中にいらっしゃいます商店の皆様にも、例えば融資利子補給金ですとか融資保証料の補給制度というのは、ご活用いただいているということでございます。それから、申されました事業継承です。今、既存の商店を次世代の方が継承しようという場合には、商工会と一緒に伴走支援というのをやっております。あわせて、これも申しましたけれども、新しい時代に新しい事業を起こす、継続するというときには、最近ではクラウドファンディングを活用するということが本当に主流になってきております。そういった新旧両面で支援の取組をしているというふうに考えておりますし、これからもこれを継続していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、まず近年のいつ起こるか分からない災害に対応するというのが、今回重点を置いたところでございまして、やはり町民の方の命を守るという部分でしっかりと支援をしていくために、住宅改修補助金のほうも見直しをさせていただいたところでございます。

町内事業者のというようなご質問でございましたけれども、この事業によりまして、それぞれの改修をいただく方が業者は選定をいただくことになっておりまして、町内・町外問わずに事業は行っていただくことにはなるわけではございますけれども、事業の個々のお金も活用するというような中で、うまく耐震改修ができるような事業となっているところでございますので、ご理解を賜りたいというように思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 私、引き続いて実施をすべきだという点を強く求めておきたいと思います。

2つ目の柱、教育と子育ての町というところでは、子どもたちが健やかに成長できるように、まちづくりや人づくりの基本理念において取り組んでいくということになっております。

その中で、1つ目には、危険な暑さを災害と捉え、中学校に続き、小学校体育館にも大風量のスポットクーラーを導入ということで、教育環境の整備を図るとしております。小学校の体育館も災害時に多くの避難者の大規模避難所となるということから、蒲生野中学校のような冷暖房が使えるガスヒートポンプエアコンなどを整備すべきだと考えますが、その見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 蒲生野中学校は、丹波地区における大規模避難所となっております。冷暖房施設がなかったことから整備を進めることといたしました。しかし、瑞穂地区、和知地区での大規模避難所には、もう既に冷暖房の設備がありますから、他の小中学校の体育館への冷暖房の設置は考えておりません。

小中学校の熱中症対策につきましては、大風量スポットエアコンで対応します。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 小学校の体育館は、避難所となっていないということなのかどうか伺っておきたいということと、今、国は、交付金を使って、令和15年までに、避難所に指定されておれば、体育館に冷暖房のエアコンをということで強力に進めておるわけですが、そういうことから言いますと、小学校の体育館というのは大規模な避難所に指定はされていないのかどうか、ちょっと改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 大規模避難所と申しますか、二次避難所という言い方をしております。こういった意味で申し上げますと、議員がおっしゃいました小学校の体育館も二次避難所という指定を行っておりますが、今、町長が申し上げましたような大規模で冷暖房を備える施設については、今のところ町内で3か所ということになります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 次に、2つ目です。

学校給食の問題でお尋ねしておきます。

さきに質問もありました。5月から7月の3か月間、学校給食費の助成をとということでございましたが、この3か月間にした根拠といいますか考え方は、どういうことで3か月間にしたということなのか。例えば、半年とか、1年とか、そういうような考え方の検討はなかったのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 午前中の質疑でお答えしたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 3つ目は、教育費の負担軽減と併せて、子育て環境京都府一を目指すでは、保育に係る負担を一層軽減して無償化を目指すべきと考えます。町長の見解を伺っておきます。子育て、特に保育に係る負担を軽減していく考えはないのか、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） こども園におけます利用料、給食費につきましては、本町の独自措置として、第3子以降は世帯の所得にかかわらず無償化を実施いたしまして、保護者の負担軽減に努めているところでございます。

保育に係る負担のさらなる軽減、完全無償化を町独自で実施するためには、やっぱり恒久的な財源を確保する必要があります。これは非常に現在のところ困難であると考えております。

また、京都府や全国知事会から国に対して、幼児教育・保育の無償化について要望をされておりますので、今後、その動向を見守ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） いわゆる保育に係る負担を軽減していくということは、全額無償化でなくても、半額とかそういうようなことも含めて検討して、子育て支援をしていくということが私は必要だと思うので、改めてその点については強く申し上げておきたいと思います。

3つ目の柱の人のふれあいを感じる町ということでは、行政情報システムの運用管理事業ということで、国が進めますデジタル社会実現に向けて、いろんな取組をしていくということになっておるわけでございますけども、地域内共助でデジタルスキルアップできる仕組みを目指すとしております。

1つ目は、「人にやさしいまち、人と人とが認め合い、誰もが孤立することなく、みんなお互いに一生懸命応援し、励まし合うことのできる朗らかで元気あふれるまちを目指す」としてありますが、高齢化とともに一人暮らしや高齢者世帯が増加しています。町が進めるデ

デジタル化についていけない住民への対策というのはどう考えておられるか。町長は、一人暮らしや高齢者世帯の人数や世帯数というのは把握されておるのか。人数と世帯数も併せて伺っておきたいと思います。

一人暮らしや高齢者世帯が本当に住みにくくなっているのではないか、町長の見解を伺っておきます。

あわせて、施政方針でも、スマホサポーター養成講座を開設して人材確保ということも言われておりますが、配布される文書、デジタル一辺倒になってるんじゃないか。高齢者や一人暮らしの世帯など、デジタル化についていけない住民というのは取り残されている。安心して住み続けられる京丹波町をどう構築するのか、町長に併せて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 一人暮らしや高齢者世帯数につきましては、令和2年国勢調査によりますと、本町の一般世帯5,205世帯のうち、65歳以上の単独世帯は904世帯、夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯は1,115世帯となっております。

デジタル化の推進によりまして、高齢者や一人暮らしの世帯を含む全ての町民の利便性が高まるのではないかと考えております。

町民誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けまして、地域内共助の仕組みを構築するためのスマホサポーター養成講座や、デジタルスキルアップを図るためのスマホ相談会等のデジタルディバイド対策事業を積極的に実施をいたしているところであります。

デジタルに不慣れな方に寄り添い、スマホ等に関する困り事の解決に一緒になって取り組むということで、地域内での支え合いにつなげ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 高齢化はどんどん進んでおりますし、社協が出しております資料を見ますと、丹波地域では令和6年12月31日で40.58%、瑞穂で47.38%、和知で51.08%、全体で44.6%になっておるわけでございます。高齢化の中で取り残されていく方について、デジタル化だけではなく、何らかの手だてを打っていくということが私は非常に大事だと思うんですね。

4年前に、町長の講演会のチラシが配布されました。町民の皆さんに寄り添い、一緒になって行政を進めていくとこの中では述べられております。一人も取り残さない町政、生まれてよかった、住んでよかった、訪れてよかったと言えるまちづくりに私は取り組んでいくべきだと思うんですけども、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、やっぱり今おっしゃったことは基本に持つべきであると思いますし、その考え方は私自身も常に持っておるところでございます。やっぱり町民の皆さんが、お互いに助け合って、励まし合って、そして共助ということで、これからしっかりとみんなと生活していくということが非常に大事だろうと思っております。私自身も、さほどデジタルに強い人間ではございません。けれども、やっぱり今の時代の趨勢を見ると、デジタル社会は避けて通れないというものであります。そのための対応として、ありましたようにスマホサポーター養成講座、こういったこともやっぱりしっかりと取り組んで、お互いに助け合うという社会をつくってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） スマホ講習会やいろいろ取り組まれておりますが、今のやり方はここへ来てくださいというやり方なので、やっぱり取り残されている人にどうするかということまで、もっと町の隅々まで目を配ることが必要だということを申し上げておきます。

2つ目は、国道は、日常生活における移動・物流・災害時の緊急輸送等あらゆる面で重要な役割を果たしている。幹線道路として位置づけて、拡幅改良を国土交通省に要望活動を進めていくとしております。長年の懸案事項となっております国道27号線の中山・下山地区の歩道・橋梁の拡幅改良整備についても、早期完成に向けて協力し、事業推進を図るとしてありますが、特に中山地内の歩道は幅も狭く、段差も多く、高齢者が通行するのは非常に危険な状態にあります。一日も早い拡幅改良が求められていると思いますが、現在の進捗状況を伺います。

あわせて、国交省と協議をして、拡幅改良工事の完了年度を明確にして、工事が進捗するように強力に取り組むべきと考えます。住民の安全を守るために、この取組に対する町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 国道27号「中山・下山地区」の歩道整備事業でございますけれども、ただいまございましたように、約500メートルの区間で、車道幅を上下線合わせて6.5メートル、歩道幅を2.5メートルにそれぞれ拡幅する計画となっているところでございます。

白土橋につきましては、現在の橋が京都方面への車道と歩道という形になりまして、新しい橋が綾部方面向きに建設をされるというような状況でございます。

進捗の状況でございますけれども、用地買収につきましては、ほとんどが終わりまして、

現在、橋梁下部の工事の発注手続中というように伺っているところでございます。

事業完了年度についてはまだ明確にはされておられませんけれども、通行者の安全を確保するため、早期完成に向けて、順次、拡幅工事が進められるよう要望、また、協力してまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 町長は、国道9号観音バイパスの整備促進については、昨日も相当強い決意を表明されました。それに匹敵するぐらい、中山地内の状況は非常に危険な状態だということをご存じのとおりと思うんですけども、やっぱりそれぐらいの決意で、中山地内の改良というのをもっと強力に進めていくというようにすべきだと思いますので、町長の決意を伺っていきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、どの事業にあっても、同じレベルの決意でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） そうすると、相当速いスピードで進んでいくということだと思って受け止めておきます。

2点目に、有機フッ素化合物の対応について伺っておきます。

保全公社が運営する環境保全センターから、有機フッ素化合物が暫定目標を超えるものが出たということで新聞報道も度々されております。検査のたびに、放流水の数値は変わっていないのか。一定基準値以内になっているのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 町の検査の結果につきましては、先日、山崎眞宏議員の質問にお答えをさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 環境保全公社から報告を受けておと思うんですけども、要は、放流水の数値がどうなっているかというのは、これは一番大事なことなので、やっぱりそういう点では定期的に検査をされておるはずでございますから、その報告をきちっと受けて、それを公表するというのが私は基本だと思うんですけども、その点についてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 京都環境保全公社におかれましては、当分の間、毎週1回、P F

ＯＳ・ＰＦＯＡの水質検査を実施していただいておりますと、関係機関への報告等をいただいておりますとともに、１２月２０日以降の採水分につきましては、京都環境保全公社のホームページで公表をされております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 現在のところは、そういう基準値を上回っていないのかどうかということに改めて伺っておきたい。

検査の関係ですが、町長も、相当決意を持って対応するということでもございました。農産物を作っておるわけですから、やはり土壌調査もして、安心安全だということを明らかにする責任もあるし、農家の方も、それがなければ物も作れないし、物も売れないということが起こっておるわけですから、国の基準がないということではなしに、暫定値が水道水においてはあつたわけですから、その判断は農家がしたらいいわけですから、調査をして、それを報告するということができないのかどうかということ。

それから、農家自身が、例えば専門の機関に出して調査をしたら、調査費用についての助成をするとかそういう考えはないのか、改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 １時５９分

再開 午後 ２時００分

○議長（梅原好範君） 再開します。

栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） それでは、（５）の質問に対しましてお答えをさせていただきますというように思います。

水路の改修を行い、用水路の推計変更などについて、地域から要望を受けておるところでございます。地域の皆様方と方策を検討しながら、進めていくべきと考えているところです。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 農産物を作る土地の検査ということを申し上げたんですが、その点については、国の基準というものがないというようなことも聞くわけですから、それは基準があつてよしあしということではなしに、農家自身がその基準を報告検査結果を聞いて判断したらいいと思いますし、そうでなければ、農産物の生産とか販売ができひんということに迫られておるわけですから、やっぱりそれに対してしっかり町としても検査をすべきだと思いますし、それが駄目なら、当事者が検査をしたときに検査費用の助成を

すべきじゃないかと思うんですけども、その点について改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 再度、暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長（梅原好範君） 再開します。

執行部から、答えられる範囲で答弁あればお願いします。

栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 土壌調査の件を申されているようにお受けをしておるわけですが、ごさいすけれども、そうしたことにつきましても、地域の皆さんと方策を検討して進めていくべきものかなというように考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） いわゆる自分がその検査を専門業者に依頼して、その費用についての助成というのも、今答弁があったように、地域で検討するということなんですか。町としての考え方はどうなのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） その部分につきましても、今後の検討課題というように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時10分

○議長（梅原好範君） 暫時休憩を解きまして、会議を再開いたします。

《日程第3、議案第35号 令和6年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）～日程第14、議案第46号 令和6年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第4号）》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります、日程第3、議案第35号 令和6年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）から、日程第14、議案第46号 令和6年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第4号）までの議案につきましては、本日は、提案理由のみの説明とし、質疑、討論、採決は、後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第３、議案第３５号 令和６年度京丹波町一般会計補正予算（第７号）から、日程第１４、議案第４６号 令和６年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第４号）までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今期定例会の開会以来、議員各位には、熱心にご審議いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第３５号 令和６年度京丹波町一般会計補正予算（第７号）につきましては、補正前の額１２４億７，４３３万７，０００円から５５０万円を減額し、補正後の額を１２４億６，８８３万７，０００円とすることをお願いしております。

年度末を迎え、事業全体につきまして、それぞれ決算見込みによる精査を行い編成したものであります。

歳出の主な事業といたしまして、初めに、総務費では２７２万１，０００円の減額をお願いしております。

庁舎管理事業では、町有施設解体撤去等工事の事業精査等に伴い３，５３３万２，０００円を減額しております。

また、交通対策一般事業では、路線バス運行支援金に８３４万６，０００円を計上しております。令和５年度下半期のＪＲバス園福線運行に係る運行支援金の確定によるものであります。

次に、民生費では、１，５８４万４，０００円の減額をお願いしております。

主に各種医療及び保険等の給付事業をはじめ、子育て支援に係る各種事業などについて、年度見込みに基づく精査を行ったものであります。

次に、衛生費では、２，７３８万６，０００円の計上をお願いしております。

各種健診事業、予防接種事業などの事業精査に伴う減額を行うとともに、上水道費におきまして、水道事業会計補助事業の年度精査により５，２８３万７，０００円を計上しております。

次に、農林水産業費では、２，１５８万９，０００円の減額をお願いしております。

農業振興、林業振興の各事業の精査に伴う減額を行うとともに、農地費の下水道事業会計補助事業（農業集落排水事業分）の年度精査により5,238万1,000円を計上しております。

次に、商工費では、2,104万3,000円の減額をお願いしております。

特産館「和」管理運営事業におけるトイレ改修工事の減額をはじめ、想いでつながるコミュニティ推進事業の事業精査などによるものであります。

次に、土木費では、1,859万6,000円の計上をお願いしております。

道路新設改良事業の事業精査を行うとともに、下水道費では、下水道事業会計補助事業（公共下水道事業分）の年度精査により2,122万7,000円を計上しております。

次に、教育費では、791万6,000円の減額をお願いしております。

教育総務費で282万8,000円を、社会教育費で326万7,000円を減額するなど、各種事業に係る年度精査を行っております。

次に、災害復旧費では、2,385万9,000円の計上をお願いしております。

11月豪雨の際に、広瀬区の農業用施設災害が発生したことに伴い、農地・農業施設災害復旧事業に2,595万2,000円を計上しております。

このほか、歳出に係る各費目全般を通じまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、決算見込みに基づく精査を行い、町税においては全体で7,523万7,000円の増額、地方交付税においては、普通交付税で国の補正予算に伴う追加配分の実施により1億2,447万1,000円を、特別交付税で収入見込みから3,000万円をそれぞれ増額しております。

寄附金では、企業版ふるさと応援寄附金として1,030万円を計上しております。

繰入金では、事業精査に伴う各種繰入金の整理を行うとともに、財政調整基金繰入金につきまして、他の歳入の精査に伴う財源調整により7,769万4,000円を減額しております。

町債につきましても、各事業費精査等に伴い1億40万円を減額しております。

このほかの歳入につきましても、各費目全般を通じまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

また、繰越明許費としましては、林道開設事業や道路新設改良事業など2億4,677万3,000円の繰越しをお願いしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようよろしく

お願い申し上げます。

議案第36号 令和6年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額18億4,382万4,000円に95万4,000円を追加し、補正後の額を18億4,477万8,000円とすることをお願いしております。

保健事業費の精査等により増額を行うものであります。

議案第37号 令和6年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額3億1,100万円から271万5,000円を減額し、補正後の額を3億828万5,000円とすることをお願いしております。

京都府後期高齢者医療広域連合納付金等の精査を行うものでございます。

議案第38号 令和6年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業勘定で、補正前の額22億1,663万5,000円に457万9,000円を追加し、補正後の額を22億2,121万4,000円とすることをお願いしております。

保険給付費等の精査を行うものであります。

また、老人保健施設サービス勘定で、補正前の額1億6,214万3,000円から247万8,000円を減額し、補正後の額を1億5,966万5,000円とすることをお願いしております。

人件費及び施設運営事業等の精査を行うものであります。

議案第39号 令和6年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億7,729万5,000円から40万1,000円を減額し、補正後の額を1億7,689万4,000円とすることをお願いしております。

バス購入費の精査を行うものでございます。

議案第40号 令和6年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額120万円に11万7,000円を追加し、補正後の額を131万7,000円とするものであります。

議案第41号 令和6年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額734万円から95万2,000円を減額し、補正後の額を638万8,000円とするものであります。

議案第42号 令和6年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額218万3,000円から25万5,000円を減額し、補正後の額を192万8,000円とするものであります。

議案第43号 令和6年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては

は、補正前の額 3 2 0 万円に 1 1 万円を追加し、補正後の額を 3 3 1 万円とするものであります。

各財産区とも、精査により補正を行うものであります。

議案第 4 4 号 令和 6 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 3 号）では、収益的収入におきまして、外来収益及び他会計補助金を精査し、現計予算額内において組替えを行うものであります。

資本的収入におきましては、補正前の額 1 億 5, 5 2 2 万円から 2, 7 0 3 万 8, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 億 2, 8 1 8 万 2, 0 0 0 円とするとともに、資本的支出では、補正前の額 2 億 1, 5 8 9 万円から 4, 0 5 9 万 4, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 億 7, 5 2 9 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

資本的収入では、企業債の減額等によるものであります。

また、資本的支出では、建設改良費の減額を行うものであります。

議案第 4 5 号 令和 6 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 3 号）につきまして、収益的収入におきましては、補正前の額 1 1 億 6 2 2 万 5, 0 0 0 円に 1 8 7 万 4, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 1 1 億 8 0 9 万 9, 0 0 0 円とするとともに、収益的支出では、補正前の額 1 0 億 9, 7 3 0 万 9, 0 0 0 円に 3 0 0 万円を追加し、補正後の額を 1 1 億 3 0 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

収益的収入では、他会計補助金の増額等によるものであります。

また、収益的支出では、光熱水費の増額を行うものであります。

資本的収入におきましては、補正前の額 5 億 7, 7 6 1 万 8, 0 0 0 円から 1, 4 4 9 万円を減額し、補正後の額を 5 億 6, 3 1 2 万 8, 0 0 0 円とするとともに、資本的支出では、補正前の額 1 0 億 2, 1 0 1 万 5, 0 0 0 円から 4, 0 0 6 万 8, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 9 億 8, 0 9 4 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

資本的収入では、基金取崩収入の減額等によるものであります。

また、資本的支出では、建設改良費の減額等を行うものであります。

議案第 4 6 号 令和 6 年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第 4 号）につきまして、収益的収入におきましては、補正前の額 8 億 6, 1 4 2 万円に 6, 9 5 7 万円を追加し、補正後の額を 9 億 3, 0 9 9 万円とするとともに、収益的支出では、補正前の額 9 億 3, 0 1 0 万 5, 0 0 0 円に 1, 3 3 8 万円を追加し、補正後の額を 9 億 4, 3 4 8 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

収益的収入では、他会計補助金の増額等によるものであります。

また、収益的支出では、光熱水費の増額等を行うものであります。

資本的収入におきましては、補正前の額４億８，０８６万７，０００円から４，４３８万８，０００円を減額し、補正後の額を４億３，６４７万９，０００円とするとともに、資本的支出では、補正前の額６億１，９３５万円３，０００円から４，４３８万８，０００円を減額し、補正後の額を５億７，４９６万５，０００円とするものであります。

資本的収入では、企業債の減額等によるものであります。

また、資本的支出では、建設改良費の減額を行うものであります。

以上、今回の追加議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長から求めます。説明は、日程順にお願いいたします。

山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第３５号 令和６年度京丹波町一般会計補正予算（第７号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、９ページをお願いします。

第２表、繰越明許費でございます。

総額につきましては１２事業で２億４，６７７万３，０００円となっております。

繰越事業の主なものといたしまして、初めに、土地改良施設維持管理事業では、４，５６３万９，０００円の繰越しをお願いしております。須知大滝池地質調査業務、鎌谷地区圃場整備事業に係るものでありますが、地元関係者との協議・調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないことから繰越しするものであります。

林道開設事業では、５，１３０万７，０００円の繰越しをお願いしております。積雪や現場の状況により、年度内の完成が見込めないことから繰越しするものであります。

道路新設改良事業では、７，７０３万５，０００円の繰越しをお願いしております。それぞれ各種協議・調整等に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから繰越しするものであります。

なお、その他詳細につきましては、資料としまして、別に繰越理由等一覧表を配付させていただいておりますので、後ほどご確認ください。

以上、繰越明許費の説明を終わります。

次に、１０ページから１１ページまでの第３表、地方債補正でございます。

まず、合併特例事業であります。４，５９０万円を減額しております。主なものとして、

旧庁舎解体撤去等工事の減額に伴う精査により 3, 440 万円を減額しております。

過疎対策事業におきましては、5, 160 万円を減額しております。主なものとして、過疎地域持続的発展特別事業債の本年度発行可能額の確定に伴う精算により 4, 650 万円を減額しております。

子ども・子育て支援事業におきましては、80 万円を減額しております。こども計画に位置づけられている事業が対象とされており、こども計画の完成をもって対象となるのでありまして、今回、減額をさせていただくものであります。

11 ページの災害復旧事業におきましては、320 万円の計上をお願いしております。農地・農業施設災害復旧事業に充当するものであります。

また、緊急防災・減災事業、公有林整備事業におきましては、それぞれ事業費の精査による減額を行っております。

発行額、総額では 1 億 40 万円の減額としておりまして、減額後の予算額は 7 億 8, 310 万円となっております。うち、交付税の算入は、約 70% の 5 億 4, 600 万円余りが算入される見込みであります。

次に、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

事項別明細書の 5 ページからお願いいたします。

歳入の 1 款、町税でございますが、それぞれ収入見込み等から算出し、合計 7, 523 万 7, 000 円を計上しております。

主なものとしまして、1 項、町民税、1 目、個人の個人所得割におきましては 2, 343 万 5, 000 円の増額、2 目、法人の法人税割におきましては 289 万 6, 000 円の増額をそれぞれ行うものであります。

また、2 項、1 目、固定資産税におきましては、償却資産の増額をはじめ、合計で 4, 531 万円の計上をしております。

同じく 5 ページから 10 ページまでの各種交付金につきましては、京都府の推計資料に基づく決算見込みによりまして補正をさせていただくものでございます。特に、7 ページ下段から 10 ページまでの 11 款、地方特例交付金、2 項、1 目、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金では、感染症の影響により収入が減少した中小事業者に対する固定資産税の軽減措置が講じられており、この措置に伴う減収額について、国費で補填されることから、259 万 7, 000 円を計上しております。

次に、11 ページの 16 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、総務費国庫補助金、1 節、総務費補助金では、地方創生臨時交付金を 620 万 8, 000 円減額しております。

定額減税給付金低所得者支援の事業費の減によるものであります。

先導的官民連携支援事業費補助金につきましては、グリーンランドみずほの民間活力導入調査業務の財源となるものでありますが、採択金額の減少によりまして、８９３万８，０００円を減額しております。

２目、民生費国庫補助金、２節、児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金に５９８万３，０００円を計上するとともに、保育対策総合支援事業費補助金に２０７万２，０００円を計上しております。こども家庭センター、子育て支援センター及びこども園に要する経費等の財源として計上するものであります。

６目、商工費国庫補助金、１節、商工費補助金のサステナブルな観光コンテンツの高度化モデル事業補助金では、想いでつながるコミュニティ推進事業の財源となるものでありますが、不採択となったために１，１９４万６，０００円の減額をしております。

次に、１３ページの１７款、府支出金、１項、府負担金、１目、民生費府負担金、１節、社会福祉費負担金では、自立支援給付費府負担金に１６０万６，０００円を計上しております。障害者自立支援事業の財源として計上するものであります。

２項、府補助金、１目、総務費府補助金、１節、総務費補助金では、今年度の収入見込み等からきょうと地域連携交付金に３００万円を計上しております。

１７ページの９目、災害復旧費府補助金、１節、農林水産施設災害復旧費府補助金の農林水産施設災害復旧補助金では２，３７８万４，０００円を計上しております。農地・農業施設災害復旧事業の財源として計上するものであります。

次に、１９ページの２０款、繰入金、２項、基金繰入金、１目、財政調整基金繰入金では、財源調整により７，７６９万４，０００円を減額しております。補正後の繰入額は５億４，８３８万円となり、令和６年度末の基金残高見込額は１２億４，１４３万２，０００円と見込んでおります。

また、その他基金繰入金につきましても、それぞれ精査に基づく補正をお願いしております。

次に、２１ページから２４ページまでの２３款、町債につきましては、冒頭、第３表で説明させていただきましたとおりでございます。全体で１億４０万円の減額を行い、総額を７億８，３１０万円とさせていただきます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出につきまして、主立ったものについてご説明申し上げます。

各費目の人件費におきましては、精査による増減を行っております。

まず、２款、総務費でございます。

２５ページ下段の１項、総務管理費、５目、財産管理費では、減債基金積立事業に３，７９９万円の計上をお願いしております。普通交付税の追加交付の主たる目的とされております地方債の償還に対する基金積立等への財源として活用を図るために、本基金に積立てを行い、後年度に行う繰上償還財源の確保を図るものでございます。

振興基金積立事業には３，４０５万２，０００円の計上をお願いしております。今回の普通交付税の追加交付につきましては、先ほどの地方債の償還としての活用分と、地域活性化施策等を円滑に実施できるようにと交付された分もございまして、本基金に一旦積立てを行い、令和７年度に活用させていただくものでございます。

２７ページの６目、企画費では、総合計画推進事業に１，０３０万２，０００円の計上をお願いしております。令和７年度に実施する地域活性化政策等の財源とするために、企業版ふるさと納税基金に積立てを行うものでございます。

９目、諸費では、グリーンランドみずほ管理運営事業に７５１万８，０００円の減額をお願いしております。民間活力導入可能性調査委託料及びグリーンランド施設等改修工事の事業精査に伴うものであります。

１１目、地域振興事業費の移住促進事業では、１，３９０万円の減額をお願いしております。明日のむら人移住促進事業補助金において、年度見込みに基づき精査を行ったものであります。

１２目、電算管理費の行政情報システム運用管理事業につきましても、年度事業費の精査を行い、１，４２６万２，０００円を減額しております。

次に、３款、民生費でございます。

３１ページの１項、社会福祉費、１目、社会福祉総務費では、社協職員設置事業に６３９万１，０００円の減額をお願いしております。退職、人事異動等に伴う社会福祉協議会専任職員等補助金の減額であります。

３目、障害者福祉費の障害者自立支援事業では、６９２万円の計上をお願いしております。給付費等の増加により追加補正をお願いするものであります。

３３ページの２項、児童福祉費、１目、児童福祉総務費では、すこやか子育て医療費助成事業に１７０万９，０００円の計上をお願いしております。給付費の増加により追加補正をお願いするものであります。

次に、４款、衛生費でございます。

３５ページの３目、予防費の予防接種事業では、１，９７９万１，０００円の減額をお願

いしております。接種者数の減など事業実績見込みに伴うものであります。

36ページの3項、1目、上水道費の水道事業会計補助事業では、5,283万7,000円の計上をお願いしております。事業精査に伴う資本勘定補填分等を増額するものであります。

次に、6款、農林水産業費でございます。

37ページの1項、農業費、3目、農業振興費の新規就農育成総合対策事業では、本年度の利用者数の確定に伴い、761万5,000円を減額しております。

また、多面的機能支払交付金事業では、国の交付単価の減額に伴い、1,225万6,000円を減額しております。また、集落連携100ヘクタール事業では、集落営農組織の収益力強化に資する整備に要する費用に支援を行うものでありますが、今年度実施の見込みが立たないため、478万3,000円を減額しております。

このほか各事業におきまして、事業実績見込みにより精査を行っております。

39ページの5目、農地費の下水道事業会計補助事業（農業集落排水事業分）では、5,238万1,000円の計上をお願いしております。事業精査に伴う収益勘定補填分及び一般会計出資金分を増額するものであります。

2目、林業振興費では、丹波くり振興事業に288万円の計上をお願いしております。クラウドファンディングでいただいた寄附金を活用し、事業実施をしておりますが、事業費の精査に伴い、執行残額が発生する見込みであります。その見合い分を振興基金に積立てを実施し、後年度の丹波くり振興に係る費用に活用してまいりたいというふうに考えております。

次に、8款、土木費でございます。

41ページの2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費の道路新設改良事業では、各路線における事業実績見込み等により精査を行い、事業間の組替えを行うものであります。

43ページの5項、下水道費、1目、公共下水道費の下水道事業会計補助事業（公共下水道事業分）では、2,122万7,000円の計上をお願いしております。事業精査に伴う収益勘定補填分及び一般会計出資金分を増額するものであります。

次に、10款、教育費でございます。

45ページの1項、教育総務費、2目、事務局費の放課後児童健全育成事業では、放課後児童クラブ「のびのび2組」の設計業務の減額等に伴い、142万9,000円の減額をお願いしております。

2項、小学校費、1目、学校管理費の小学校一般管理事業では、丹波ひかり小学校体育館照明設備改修工事等の事業精査により250万円の減額をお願いしております。

47ページの4項、社会教育費、1目、社会教育総務費の社会教育事務費では、384万4,000円の減額をお願いしております。車両購入費におきまして、購入予定でありました車両が製造中断となったために購入を断念し、令和7年度に購入を行うものであります。

6項、1目、学校給食費の学校給食事業では、232万5,000円の計上をお願いしております。電気代・ガス代等の光熱水費や燃料費等の決算見込みにより増額を行うものであります。

以上、議案第35号 令和6年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） それでは、議案第36号 令和6年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

それぞれ実績や決算見込みにより精査した結果の補正となっております。

事項別明細書5ページの歳入をお願いいたします。

1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税では、1節、医療給付費分現年課税分として1,300万円の増額、2節、後期高齢者支援金分現年課税分で300万円の増額としております。直近の収入見込額を基に算出をしております。

3款、府支出金、1項、1目、保険給付費等交付金、2節、特別交付金では、保険事業等に対する京都府からの交付金の見込みにより229万9,000円の増。

5款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金では、法定繰入金額の確定により197万6,000円の増額。

2項、基金繰入金、1目、国民健康保険税財政調整基金繰入金では2,068万円の減額を行い、収支の均衡を図ったところでございます。

なお、補正予算後の令和6年度末基金残高は約2億9,960万円を見込んでおります。

7款、諸収入、7ページの1項、1目、延滞金及び2項、1目、一般被保険者返納金では、それぞれ実績見込みにより全体で115万9,000円の増額としております。

8款、国庫支出金では、1項、1目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の確定等により、国庫支出金全体で20万円の増額としております。

続きまして、9ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費では、会計年度任用職員人件費の精査で8万円の増。

2款、保険給付費では、7項、1目、傷病手当金の皆減。

4款、保健事業費では、保健事業に係る府繰入金（2号分）の増額交付見込みをはじめ、

一般会計への繰出金の精査により、全体で１３２万４，０００円の増としております。

７款、諸支出金では、３項、１目、直営診療施設繰出金で、府の特別調整交付金（へき地診療所分）の確定により２５万円の減額としております。

以上、議案第３６号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、第３７号 令和６年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について補足説明を申し上げます。

事項別明細書５ページの歳入をお願いいたします。

１款、保険料は、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金の財源となるもので、現時点での保険料調定額に基づく収納見込みにより、それぞれ補正をするものでございます。

３款、繰入金では、１項、１目、一般会計繰入金、１節、事務費繰入金は、後期高齢者医療保険補助金による財源充当のため、９万５，０００円の減額、２節、保険基盤安定繰入金は、府負担金額の確定により４４５万円の減額、３節、保健事業費繰入金は、個別検診及び人間ドック受診者の精査等により、２３万９，０００円の減額としております。

４款、繰越金は、令和５年度の出納整理期間となる令和６年４月から５月にかけて徴収した保険料となりますが、７１万４，０００円の増額としております。

次に、７ページからの歳出でございます。

２款、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の精査と令和６年度保険基盤安定負担金の確定に伴い、全体で２３７万７，０００円の減額。

３款、保健事業費では、個別健診に係る健診委託料の皆減、人間ドック助成金で２０万８，０００円の減額としております。

以上、議案第３７号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 議案第３８号 令和６年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

主なものにつきまして、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の９ページから１０ページの歳出をお願いいたします。

１款、総務費、３項、介護認定審査会費では、介護認定に係る主治医意見書作成手数料の不足が見込まれることから、７１万９，０００円を計上するとともに、認定審査会府委託負担金に２２万５，０００円を計上しております。

２款、保険給付費、１項、介護サービス等諸費、１目、居宅介護サービス給付費では、短

期入所生活介護の増額等により１，２１２万２，０００円の増、２目、地域密着型介護サービス給付費では、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の減額等により９９９万８，０００円の減、６目、居宅介護サービス計画給付費では２１４万９，０００円の増とし、介護サービス等諸費全体で３２７万３，０００円の増額を計上しております。

続きまして、１１ページから１２ページをお願いいたします。

中ほどの４項、高額介護サービス等費では１６１万９，０００円の増額を計上しております。

保険給付費につきましては、いずれも令和６年１１月サービス提供分までの給付実績を基に精査等をさせていただくもので、全体で４９６万１，０００円の増額としております。

続きまして、１３ページから１４ページをお願いいたします。

３款、地域支援事業費、２項、介護予防・生活支援サービス事業費においては、現行相当サービス事業や介護予防ケアマネジメント事業等の事業費の精査などにより、全体で１７３万３，０００円の減額を計上しております。

４項、包括的支援事業・任意事業費では、住民税非課税者を対象にした介護用品の購入助成を行う家族介護用品支給事業で、３９万円の増額を計上しております。

４款、保健福祉事業費では、住民税課税者を対象にした介護用品の購入助成を行う介護用品購入費助成事業で、２１万１，０００円の増額を計上しております。

続きまして、５ページから６ページの歳入をお願いいたします。

１款、保険料におきましては、直近の調定額から精査を行い、全体で７５８万６，０００円の増額を計上しております。

３款、国庫支出金、１項、国庫負担金、１目、介護給付費負担金では、交付決定額どおりの交付が見込まれることから、１，６５４万円の増、２項、国庫補助金、１目、調整交付金では、算定期間におけるサービス提供の実績等を基に算出し、２５８万５，０００円の減、２目、地域支援事業交付金では、対象事業費の減額に伴い、４０万４，０００円の減額を計上しております。

次に、４款、支払基金交付金、１目、介護給付費交付金では、交付決定額を基に精査し、１，４９５万７，０００円の減、２目、地域支援事業支援交付金では、対象事業費の減額に伴い、４６万８，０００円の減額を計上しております。

７ページから８ページ、５款、府支出金につきましては、変更交付決定額等を基に精査し、２項、府補助金、１目、地域支援事業交付金で、２４万６，０００円の減額を計上しております。

続きまして、7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては、基準に基づく繰入額の精査を行い、全体で127万7,000円の増額、2項、基金繰入金につきましては、保険料特定財源の精査の結果、216万円の減額を計上しております。

以上、事業勘定分の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 老人保健施設サービス勘定の補足説明を申し上げます。

事項別明細書の5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

1款、サービス収入、1項、介護給付費収入、2目、施設介護サービス費収入では、当初の見込みより利用者が増えたことから23万円を増額しております。

2項、介護予防給付費収入、1目、介護予防サービス費収入では、利用者がいない見込みから23万円を減額するものでございます。

4款、繰入金、1目、一般会計繰入金では、247万8,000円を減額し、収支の均衡を図るものでございます。

続きまして、7ページ、8ページ、歳出をご覧ください。

1款、総務費、1目、一般管理費では、施設管理等に必要な経費や人件費を精査し、117万8,000円を減額しております。

2款、介護サービス事業費、1目、施設介護サービス事業費では、施設の運営に必要な経費の精査により130万円を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議案第39号 令和6年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、5ページの第2表、地方債補正をご覧ください。

過疎対策事業債につきまして、借入限度額2,810万円から40万円を減額し、補正後の借入限度額を2,770万円とするもので、減額する理由としましては、今年度のバス購入額の確定によるものです。

次に、補正予算の内容につきまして、歳出から説明いたします。

事項別明細書、7、8ページをお願いします。

1款、1項、事業費、1目、運行事業費の運行一般事業では、17節、備品購入費で、バ

ス購入費の確定に係り４０万１，０００円を減額するものです。

続いて、ページを戻っていただき、５、６ページの歳入をお願いします。

初めに、１款、１項、事業収入、１目、運行事業収入の一般利用者に係る運賃収入について、当初見込みより利用者が減少していることから３８万５，０００円を減額し、児童生徒の定期利用に係る受託収入につきましても、当初見込みよりも利用者は減少しており、９１万７，０００円を減額いたします。

６款、町債は、先ほどの第２表で説明のとおり、バス購入事業債４０万円の減額を行うものです。

また、今回の補正に伴います調整によりまして、４款、１項、繰入金、１目、他会計繰入金、１節、一般会計繰入金に１３０万１，０００円の増額をお願いするものです。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 議案第４０号 令和６年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第１号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入歳出とも、年度事業の精査を行いまして、１１万７，０００円を増額補正させていただきまして、予算総額を１３１万７，０００円とさせていただくものでございます。

事項別明細書の５ページをお願いいたします。

歳入は、２款、寄附金において、地区内世帯数の減によりまして６，０００円の減額を、４款、繰越金におきましては、前年度繰越金として１２万３，０００円の増額をお願いするものでございます。

次に、７ページ、歳出でございますが、全体として事業精査を行うとともに、１款、総務費、１項、須知地区の１目、一般管理費につきましては、２４節、積立金の財政管理調整基金積立金に１４万８，０００円の増額、全体で１２万９，０００円の増額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第４０号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（豊嶋浩史君） 議案第４１号から議案第４３号までの梅田、三ノ宮及び質美の各財産区特別会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

議案第４１号 令和６年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第１号）は、補正前の

額 7 3 4 万円から 9 5 万 2, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 6 3 8 万 8, 0 0 0 円とする
ものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書 5 ページ及び 6 ページをご覧ください。

2 款、繰入金、財政管理調整基金繰入金では、歳入歳出の見込みにより、基金取崩しを行
う必要がなくなったことから、1 5 0 万円を減額するものです。

3 款、繰越金、前年度繰越金は、額の確定により、5 4 万 1, 0 0 0 円を増額するもので
ございます。

次に、歳出の主なものでございます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費、1 節、報酬では、財産区管理委員
出役実績により、管理会委員報酬 1 2 万 3, 0 0 0 円を減額するものでございます。

2 目、財産管理費、1 2 節、委託料では、直営林の現場踏査により現状維持が適当と判断
されたため、1 5 万円の減額をするものでございます。

3 目、諸費、1 8 節、負担金、補助金及び交付金では、執行状況により、梅田地域振興対
策事業補助金 6 0 万円を減額するものでございます。

続きまして、議案第 4 2 号 令和 6 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 1 号）
は、補正前の額 2 1 8 万 3, 0 0 0 円から 2 5 万 5, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 9
2 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書 5 ページ、6 ページをご覧ください。

3 款、繰越金、前年度繰越金は、額の確定により 2 6 万 7, 0 0 0 円を減額するものでご
ざいます。

次に、歳出の主なものでございます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費、1 節、報酬では、財産区管理委員
出役実績により、管理会委員報酬 1 9 万 2, 0 0 0 円を減額するものでございます。

最後に、議案第 4 3 号 令和 6 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、
補正前の額 3 2 0 万円に 1 1 万円を追加し、補正後の額を 3 3 1 万円とするものでございま
す。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書 5 ページ、6 ページをご覧ください。

2 款、繰入金、財政管理調整基金繰入金では、歳入歳出の見込みにより、基金取崩しを行う必要がなくなったことから、20 万円を減額するものでございます。

3 款、繰越金、前年度繰越金は、額の確定により 29 万 1,000 円を増額するものです。次に、歳出の主なものでございます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費、1 節、報酬では、財産区管理委員出役実績により、管理会委員報酬 39 万 6,000 円を減額し、24 節、積立金では、歳計余剰金の精査によりまして、財政管理調整基金積立金 130 万 6,000 円を増額し、基金に積み立てることとしています。

2 目、財産管理費、12 節、委託料では、直営林の現場踏査により、現状維持が適当と判断されたため、直営林保育作業委託料 80 万円を減額するものです。

以上、簡単ではございますが、梅田、三ノ宮及び質美財産区の特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 議案第 44 号 令和 6 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 3 号）の補足説明を申し上げます。

明細書の 1 ページ、2 ページ、収益的収入をご覧ください。

3 款、和知歯科診療所事業収益では、1 項、医業収益における外来収益の実績見込みによる 92 万 8,000 円の減額と、2 項、医業外収益、1 目、他会計補助金における国保特別調整交付金の交付見込みにより、92 万 8,000 円を増額するもので、既決予定額内において組替えを行うものでございます。

続きまして、明細書の 3 ページ、4 ページ、資本的収入をご覧ください。

1 款、京丹波町病院資本的収入、1 項、企業債では、器械備品の更新費用に充てる企業債 2,300 万円を減額するものでございます。

3 項、補助金では、器械備品の更新費用が対象となります国保特別調整交付金を精査により 76 万 7,000 円減額するものです。

2 款、和知診療所資本的収入では、器械備品の更新費用が対象となる国保特別調整交付金 41 万 1,000 円を精査により減額するものでございます。

3 款、和知歯科診療所資本的収入では、器械備品の更新費用を対象としておりました府補

助金 286 万円を減額するものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1 款、京丹波町病院資本的支出では、器械備品の購入におきまして、電子カルテシステムや医療用画像情報システムの更新等に係る入札残等の精査により、3,498 万円を減額するものです。

2 款、和知診療所資本的支出では、器械備品購入費 125 万 6,000 円を精査により減額するものでございます。

3 款、和知歯科診療所資本的支出では、予定しておりました器械備品、可搬性手術用顕微鏡の購入を見送ったことなど、精査により 435 万 8,000 円を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 議案第 45 号 令和 6 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 3 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

8 ページ、9 ページの予算明細書をご覧ください。

まずは、収益的勘定の収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、上段、収益的収入につきまして、1 款、水道事業収益、1 項、営業収益では、187 万 4,000 円の増額をお願いしております。

内訳といたしまして、2 目、その他営業収益における産物売却収益を 100 万円減額しております。ボトルドウォーターの販売収益を見込んでおりましたが、納品が 3 月下旬になり、当年度内での収益が見込めないことから減額といたしました。

2 項、営業外収益では、2 目、他会計補助金について、建設改良に要する経費として、起債利子償還額が確定したことによる精査にて 12 万 3,000 円の減額と、施設の電気代を増額補正することにより、不足する財源として 300 万円の増額で、他会計補助金総額で 287 万 7,000 円の増額をお願いしております。

次に、収益的支出をご覧ください。

1 款、水道事業費用、1 項、営業費用では 300 万円の増額をお願いしております。

内訳といたしまして、収入でもご説明いたしました 4 目、総係費において、施設の光熱水費の電気代について、不足する見込みの 300 万円を増額補正するものです。

次に、10 ページ、11 ページをご覧ください。

資本的勘定の資本的収入及び資本的支出について、ご説明申し上げます。

まず、下段の資本的支出をご覧ください。

1 款、資本的支出、1 項、建設改良費で、4, 0 0 6 万 5, 0 0 0 円の減額とさせていただいております。

内訳としまして、1 目、施設整備費において、測量設計監理業務委託料について、事業精査により 1, 8 0 0 万円の減額、生活基盤施設等耐震化工事については、舗装本復旧を不要とした分、1 5 0 万円を減額しております。

2 目、施設改良費において、京都府における府道改良工事が未施工となった区間がありまして、該当する箇所の水道管移設工事が不要となったことによる 1, 7 6 0 万円の減額、施設維持補修工事において、発注に向けて工事内容を再精査し、3 条予算、収益的支出で執行した分 5 9 6 万 5, 0 0 0 円を減額しました。

3 目、固定資産取得費では、今年度、丹波西部配水池系統の管路更新に向け、用地買収に係る手続を行っておりますが、測量の結果、公簿面積より実測面積が大きかったこと、また、土地単価について、当初は山林における単価で予算計上しておりましたが、土地鑑定の結果、雑種地となったことにより 3 0 0 万円の増額をお願いしております。

これらの財源としましては、上段の資本的収入をご覧ください。

1 款、資本的収入全体では、1, 4 9 0 万円の減額をお願いしております。

内訳といたしましては、まず、1 項、企業債、1 目、企業債において、事業費確定による精査から 4 5 0 万円を減額しております。

3 項、補助金、2 目、他会計補助金では、児童手当に要する経費の精査により 4 万円の減額と、一般会計からの補助金 5, 0 0 0 万円の増額を合わせ、他会計補助金全体で 4, 9 9 6 万円の増額、6 項、基金取崩収入では、先ほどの一般会計からの補助金を 5, 0 0 0 万円追加いただけることにより、基金取崩し分を 5, 0 0 0 万円減額するものでございます。

7 項、その他資本的収入では、支出で説明いたしました府道改良工事が未施工となった分で、移設工事補償費として見込んでいた 9 9 5 万円を減額としております。

以上、議案第 4 5 号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 4 6 号 令和 6 年度京丹波町下水道会計補正予算（第 4 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

こちら、8 ページ、9 ページの予算明細書をご覧ください。

まず、収益勘定の収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、上段、収益的収入につきまして、1 款、下水道事業収益、1 項、営業収益、1 目、

下水道使用料について、1月分までの使用料調定額から精査いたしまして403万6,000円の減額、2項、営業外収益、2目、他会計補助金では、収支で不足する財源として7,177万8,000円の増額をお願いしております。

3目、長期前受金戻入につきましては、令和5年度の決算額も含め長期前受金の精査を実施し、府補助金に関する長期前受金につきまして182万8,000円の増額としております。

次に、収益的支出をご覧ください。

1款、下水道事業費用、1項、営業費用、2目、ポンプ場費について、中継ポンプの修繕工事を精査し、91万1,000円減額するものです。

3目、処理場費について、不足が見込まれる施設の電気代・水道代につきまして787万8,000円を追加することと、各浄化センターでの委託業務等の精査により、それぞれ補正をお願いするものです。

4目、浄化槽費では、町管理浄化槽に係る経費の精査による減額、6目、減価償却費については、固定資産台帳の整理に伴い564万円増額するものです。

次に、10ページ、11ページをご覧ください。

資本的勘定の資本的収入及び資本的支出について、ご説明申し上げます。

まず、下段の資本的支出をご覧ください。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、建設改良費の測量設計業務等委託につきまして、京都府の区域内にある下水道の水管橋につきまして、周辺の護岸の修繕に伴う下水道管の敷設替えの設計業務予算を計上しておりましたが、敷設替えの必要なく護岸修繕が終了したことから、918万8,000円減額しております。

工事請負費、施設改良工事については、先ほどの不要となった敷設替え工事分2,343万円の減額、桧山バス停付近のマンホールポンプ制御盤の改修工事について、京都府との道路占用協議に時間を要し、工事発注時期が次年度となったことにより594万円の減額、瑞穂浄化センターの設備につきまして、更新工事を予定しておりましたが、小修繕にて長寿命化が図れたことから583万円の減額、総額で3,520万円の減額としております。

これらの財源としましては、上段の資本的収入をご覧ください。

1款、資本的収入、1項、企業債において、資本的支出の建設改良費で減額とした業務及び工事の財源として、4,420万円の減額をしております。

2項、分担金では、新規加入分担金につきまして、当初8件分の加入を見込んでおりましたが、1月末までの加入3件分として精査し、減額しております。

3 項、補助金では、対象となる工事の請負額にて精査したことによる府補助金の減額、5 項、出資金は、一般会計からの繰入金として、資本的勘定の収支差を補填する額として 5 5 6 万 3, 0 0 0 円の増額をお願いしております。

以上、議案第 4 6 号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、3 月 2 5 日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 1 5 分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 松村英樹

〃 署名議員 森田幸子